

平成22年度当初予算要求状況等資料(2)

重点的な取組別概要

平成21年12月

目 次

重点事業

【みえの元気づくり】

- 1 「人間力」の向上／みえの人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
- 2 女性および高齢者のチャレンジ支援・・・・・・・・・・・・・・ 5頁
- 3 農山漁村再生への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7頁
- 4 国際競争力を高める産業集積の形成・・・・・・・・・・・・・・ 11頁
- 5 地域の資源を活用した産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15頁
- 6 東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化・・・・ 19頁

【みえのくらしづくり】

- 1 「いのち」を守るみえの防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23頁
- 2 異常気象に備える緊急減災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27頁
- 3 人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり・・・・・・・・ 29頁
- 4 安全・安心まちづくりのための重点的基盤整備・・・・・・・・・・・・ 33頁
- 5 安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備・・・・・・・・ 37頁
- 6 児童虐待への緊急的な対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41頁
- 7 地域医療体制整備の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43頁
- 8 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・ 47頁
- 9 障がい者の地域における自立への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49頁
- 10 不法投棄等の是正・防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53頁
- 11 森林再生「三重の森林づくり」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55頁
- 12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組・・・・・・・・・・・・・・ 59頁

【みえの絆づくり】

- 1 「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策・・・・・・・・ 63頁
- 2 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援・・・・・・・・・・・・・・ 67頁
- 3 みんなで進める三重の景観づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71頁
- 4 交流・連携を広げる幹線道路網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73頁

みえの舞台づくりプログラム

【みえの元気づくり】

- 1 「文化と知的探求の拠点」連携・創造プログラム・・・・・・・・・・ 77頁
- 2 若年者の自立支援プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81頁
- 3 食に学び、食を育む環境づくりプログラム・・・・・・・・・・・・ 85頁
- 4 知恵と知識を呼び込み、
多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム・・・・・・・・ 89頁

【みえのくらしづくり】

- 1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム・・・・ 93頁
- 2 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム・・・・ 97頁
- 3 閉鎖性海域の再生プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101頁
- 4 みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム・・・・・・・・・・・・ 105頁

【みえの絆づくり】

- 1 多文化共生社会へのステップアップ・プログラム・・・・・・・・・・・・ 109頁
- 2 ストック活用と都市基盤整備による
市街地のくらし・にぎわい再生プログラム・・・・・・・・・・・・ 113頁
- 3 「こころのふるさと三重」づくりプログラム・・・・・・・・・・・・ 117頁

主 担 当 部 別 目 次

政 策 部

● 重点事業

【みえの元気づくり】

6 東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化・・・・・・・・・・ 19頁

【みえの絆づくり】

2 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援・・・・・・・・・・ 67頁

● みえの舞台づくりプログラム

【みえの絆づくり】

3 「こころのふるさと三重」づくりプログラム・・・・・・・・・・ 117頁

防 災 危 機 管 理 部

● 重点事業

【みえのくらしづくり】

1 「いのち」を守るみえの防災対策・・・・・・・・・・ 23頁

生 活 ・ 文 化 部

● 重点事業

【みえの元気づくり】

2 女性および高齢者のチャレンジ支援・・・・・・・・・・ 5頁

【みえのくらしづくり】

3 人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり・・・・・・・・・・ 29頁

● みえの舞台づくりプログラム

【みえの元気づくり】

1 「文化と知的探求の拠点」連携・創造プログラム・・・・・・・・・・ 77頁

2 若年者の自立支援プログラム・・・・・・・・・・ 81頁

【みえの絆づくり】

1 多文化共生社会へのステップアップ・プログラム・・・・・・・・・・ 109頁

健康福祉部

● 重点事業

【みえのくらしづくり】

- | | | |
|----|-------------------------|-----|
| 5 | 安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備 | 37頁 |
| 6 | 児童虐待への緊急的な対応 | 41頁 |
| 7 | 地域医療体制整備の促進 | 43頁 |
| 8 | 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備 | 47頁 |
| 9 | 障がい者の地域における自立への支援 | 49頁 |
| 12 | 新型インフルエンザに対する緊急的な取組 | 59頁 |

● みえの舞台づくりプログラム

【みえのくらしづくり】

- | | | |
|---|--------------------------------|-----|
| 1 | 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム | 93頁 |
|---|--------------------------------|-----|

環境森林部

● 重点事業

【みえのくらしづくり】

- | | | |
|----|------------------|-----|
| 10 | 不法投棄等の是正・防止対策の推進 | 53頁 |
| 11 | 森林再生「三重の森林づくり」 | 55頁 |

● みえの舞台づくりプログラム

【みえのくらしづくり】

- | | | |
|---|---------------------------------|------|
| 2 | 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム | 97頁 |
| 3 | 閉鎖性海域の再生プログラム | 101頁 |
| 4 | みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム | 105頁 |

農水商工部

● 重点事業

【みえの元気づくり】

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 3 | 農山漁村再生への支援 | 7頁 |
| 4 | 国際競争力を高める産業集積の形成 | 11頁 |
| 5 | 地域の資源を活用した産業振興 | 15頁 |

【みえの絆づくり】

- | | | |
|---|---------------------------|-----|
| 1 | 「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策 | 63頁 |
|---|---------------------------|-----|

● みえの舞台づくりプログラム

【みえの元気づくり】

- 3 食に学び、食を育む環境づくりプログラム・・・・・・・・・・ 85頁
- 4 知恵と知識を呼び込み、
多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム・・・・・・・・ 89頁

県 土 整 備 部

● 重点事業

【みえのくらしづくり】

- 2 異常気象に備える緊急減災対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 27頁

【みえの絆づくり】

- 3 みんなで進める三重の景観づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 71頁
- 4 交流・連携を広げる幹線道路網の整備・・・・・・・・・・・・ 73頁

● みえの舞台づくりプログラム

【みえの絆づくり】

- 2 ストック活用と都市基盤整備による
市街地のくらし・にぎわい再生プログラム・・・・・・・・・・・・ 113頁

教 育 委 員 会

● 重点事業

【みえの元気づくり】

- 1 「人間力」の向上／みえの人づくり・・・・・・・・・・・・ 1頁

警 察 本 部

● 重点事業

【みえのくらしづくり】

- 4 安全・安心まちづくりのための重点的基盤整備・・・・・・・・ 33頁

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
<重点事業>

元気1：「人間力」の向上／みえの人づくり（主担当部：教育委員会）

<重点事業の目標>

少人数教育の取組や校種間の連携、スポーツによる人づくりを通じて、次代を担う子どもたちが、基礎・基本の学力だけでなく、それを実生活のさまざまな場面で活用する力やコミュニケーション能力、公共心や規範意識などをしっかりと身につけ、それぞれの個性や能力に応じて、将来、自立した一人の人間として社会に参画し、力強く生きていけるよう、「人間力」を高めるという視点を大切にした「みえの人づくり」を進めていきます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 30人学級をはじめとする少人数教育推進事業（教育委員会）
- (2) 育ちのリレー推進事業（教育委員会）
- (3) 特別支援教育総合推進事業（教育委員会）
- (4) 信頼される教職員人材育成・自ら創る学校支援事業（教育委員会）
- (5) 地域スポーツ・競技スポーツサポート事業（教育委員会）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	1,888,503	1,963,000	2,018,000	2,035,000
予算額等 ※2	1,838,077	1,901,813	1,949,825	1,977,073

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
学校に満足している児童生徒の割合	目標値	—	70.5%	72.0%	73.5%	75.0%
	実績値	68.8%	70.9%	72.7%		

※ 小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒を対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、質問できる雰囲気、相談できる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無、学校施設への満足度の6項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)授業内容を理解している小中学校の児童生徒の割合	目標値	—	85.5%	87.0%	88.5%	90%
	実績値	83.8%	85.6%	85.2%		
(2)育ちのリレー推進会議を開催している市町数	目標値	—	7市町	14市町	21市町	29市町
	実績値	—	7市町	14市町		

(3)個別の教育支援を策定している学校の割合	目標値	—	60%	70%	80%	100%
	実績値	48.2%	64%	71%		
(4)学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	52%	62%	82%	92%
	実績値	42%	59%	78%		
(5)総合型地域スポーツクラブ数	目標値	—	48 か所	51 か所	54 か所	57 か所
	実績値	45 か所	50 か所	50 か所		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 子どもたち一人ひとりに応じた教育を推進してきましたが、引き続き学習意欲を高める取組や指導方法の工夫改善などにより、学力の定着・向上につなげるとともに、楽しく安心して学校生活をおくることができるよう、校種間連携を一層深め、学習面や生活面での課題を解決していく必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参画を支援するため、福祉、医療、労働等の関係機関とも連携しながら、特別支援教育を充実させる必要があります。
- ・ 子どもたちや保護者、地域から信頼される学校づくりを進める必要があります。
- ・ スポーツに親しむ機会の充実や、競技力向上への支援を通じた次世代の人づくりが求められています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 30人学級をはじめとする少人数教育を推進するとともに、就学前から学校教育全体を通じた一貫した人づくりを進め、子どもたちの学力・人間力を高めます。特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの能力や可能性を伸ばし、自立や社会参画を支援するため、早期からの一貫した支援体制と特別支援学校における教育活動を一層充実させます。
- ② 三重県型「学校経営品質」向上活動による継続的な改善や、研修内容の充実等による教職員の資質向上に取り組み、信頼される活力ある学校づくりを進めます。
- ③ 競技力の向上に取り組み、国内外で活躍できる選手を育成するとともに、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの設立支援に取り組みます。

<主な事業>

- ① 学力向上支援事業【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】（事業(1)の一部）
 予算額：(21) 14,240千円 → (22) 14,272千円
 事業概要：児童生徒の学力の定着・向上をはかるため、授業方法や評価方法等の工夫改善や補充学習への取組を支援します。また、新学習指導要領に関する説明会を開催し、円滑な移行・実施を支援します。
- ② 学びのステージ創造推進事業
 【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】（事業(2)の一部）
 予算額：(21) 2,534千円 → (22) 2,621千円
 事業概要：幼保小中の学びの連続性を考慮した教育・保育の充実や、地域住民や保護者、有識者とも連携した地域の教育力の充実をはかり、子どもの健やかな育ちを支援します。

- ③ 高校活性化推進事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】(事業(2)の一部)
予算額：(21) 5, 256千円 → (22) 5, 287千円
事業概要：時代の変化や生徒の多様なニーズに対応して、各学校の魅力化、特色化をはかる取組を支援します。また、「次期教育振興ビジョン(仮称)」の策定にあわせ、今後の異校種間連携や学校・地域・保護者の連携のあり方について、方向性を検討します。
- ④ 学校・地域との協働によるキャリア教育実践事業
【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】(事業(2)の一部)
予算額：(21) 42, 437千円 → (22) 32, 696千円
事業概要：系統的なキャリア教育を推進する小中学校、高校の実践に対する支援や、キャリア教育推進のリーダーとなる教員等の養成及び活用をはかるとともに、就職を希望する高校生の進路実現がはかれるよう就職支援を行います。
- ⑤ スクールカウンセラー等活用促進事業
【基本事業名：12205 健やかな心を育む教育の推進】(事業(2)の一部)
予算額：(21) 170, 045千円 → (22) 175, 752千円
事業概要：小中学校及び高校に臨床心理士等を配置し、相談体制を充実させるとともに、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、専門家を派遣して具体的な助言・支援を行います。
- ⑥ 特別支援教育総合推進事業【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】(事業(3)の一部)
予算額：(21) 3, 463千円 → (22) 3, 190千円
事業概要：特別支援学校が地域におけるセンター的機能を発揮できるよう、教員の専門性の向上に係る取組を支援するとともに、小中学校等に在籍する発達障がいのある子どもたちへの適切な指導や助言が行えるよう支援体制の整備をはかります。
- ⑦ 障がい児者就労・自立支援事業【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】(事業(3)の一部)
予算額：(21) 5, 783千円 → (22) 6, 238千円
事業概要：特別支援学校高等部を卒業する生徒の進学先及び就労先を確保するため、関係機関と連携して、進路の開拓及び適切な進路指導を行うとともに、日本版デュアルシステムを推進し、就労率の向上をはかります。
- ⑧ (一部新) トップアスリート養成事業【基本事業名：13202 競技スポーツの充実】(事業(5)の一部)
予算額：(21) 95, 491千円 → (22) 95, 362千円
事業概要：優秀な素質を持つジュニア競技者を一貫した指導体制の下で計画的に育成し、国内外で活躍できるトップアスリートの養成を進めます。
また、世界新体操選手権の開催を記念し、一層の普及をはかるため、国内トップクラスの指導者及び選手を招待し、県内選手等を対象にした実技講習会等を開催します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

元氣2：女性および高齢者のチャレンジ支援（主担当部：生活・文化部）

<重点事業の目標>

少子高齢化が進む中、活力ある社会を維持していくためには、女性や高齢者が自己の適性・希望を客観的に見極め、意欲、能力に応じて社会のさまざまな分野で活躍できるようにすることが重要です。

このため、女性や高齢者が就業をはじめとした社会参画を通じて、自己の能力を十分発揮できるように、個人の状況に応じた支援を行います。

<構成事業（担当部）>

- (1) チャレンジ支援ネットワーク事業（生活・文化部）
- (2) チャレンジ支援センター事業（生活・文化部）
- (3) 高齢者就労マッチング事業（生活・文化部）
- (4) チャレンジサポーター連携事業（生活・文化部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	37,032	40,000	41,000	37,000
予算額等 ※2	22,236	21,957	18,906	27,455

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県が実施するチャレンジ支援事業により支援した人数	目標値	—	2,200人	2,500人	2,600人	2,700人
	実績値	—	2,663人	3,389人		

※ 社会参画を希望する女性や高齢者を対象とした相談、シンポジウム、就職面接会等の事業に参加した人数

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) ネットワーク参画団体数	目標値	—	20団体	25団体	30団体	30団体
	実績値	—	20団体	25団体		
(2) みえチャレンジプラザ利用者数	目標値	—	8,500人	10,800人	11,400人	12,000人
	実績値	—	7,707人	11,994人		
(3) 就職面接会参加者数	目標値	—	900人	900人	900人	900人
	実績値	—	1,141人	1,204人		
(4) チャレンジサポーターの活動件数	目標値	—	270件	810件	1,080件	1,080件
	実績値	—	463件	1,144件		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ さまざまな分野における女性のチャレンジを支援するため、就職や起業、仕事と家庭の両立、キャリアアップ、ボランティア活動などの支援を行っている30機関からなる「三重県チャレンジ支援推進連携会議」を設置しています。引き続き、各機関の支援策等の関連情報を集約するとともに、連携・協働により効果的なチャレンジ支援を推進していく必要があります。
- ・ 女性等の社会参画に関する支援を行う拠点である「みえチャレンジプラザ」に託児コーナーなどを整備し、チャレンジに関する相談や関係機関が開催する多彩な講座情報などを提供しています。また、市の男女共同参画センターで相談事業を実施する等、市町と連携し支援に努めていますが、今後さらに強化、充実していく必要があります。
- ・ 定年等で退職した高齢者を対象として就職面接会を開催し、これまでの職業生活で構築したキャリアを生かした就労ができるように支援しています。引き続き、就労機会の拡大をはかるとともに、新たな分野への挑戦に向けて個人の状況に応じた支援を行う必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 各支援機関で構成する三重県チャレンジ支援推進連携会議において、女性のチャレンジ支援のための情報共有を行うとともに、効果的な支援策を実施していきます。
- ② 女性や高齢者が就業など社会参画を行えるようにするため、みえチャレンジプラザにおいて、国や県の関係機関と連携して情報提供やニーズに応じたアドバイスなどを行うとともに、市の男女共同参画センターでの相談の実施など、市町とも協働して女性等のチャレンジを支援していきます。
- ③ 高齢者を対象とした適職診断の実施や就職面接会の開催、再チャレンジのための支援を行うなど、スムーズな就労につなげるための取組を進めます。

<主な事業>

① チャレンジ支援ネットワーク事業

【基本事業名：11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】（事業(1)）

予算額：(21) 1,565千円 → (22) 1,565千円

事業概要：女性が能力を発揮し、さまざまな分野へチャレンジできるようにするため、関係機関が情報共有を行い、シンポジウムの開催など連携・協働してチャレンジ支援策を実施します。

② チャレンジ支援センター事業

【基本事業名：11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】（事業(2)）

予算額：(21) 11,184千円 → (22) 20,043千円

事業概要：意欲や能力のある女性が就業をはじめとした社会参画を行えるようにするため、マザーズサロンや求職者総合支援センターなどの関係機関と連携し、みえチャレンジプラザにおいて、情報提供やニーズに応じたアドバイスなど必要な支援を行います。

③ 高齢者就労マッチング事業

【基本事業名：21102 高齢者、障がい者等の雇用支援】（事業(3)）

予算額：(21) 3,055千円 → (22) 3,055千円

事業概要：高齢者がスムーズに就労できるようにするため、適職診断の実施、就職面接会の開催及び再チャレンジのための支援などを行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

元氣3：農山漁村再生への支援（主担当部：農水商工部）

<重点事業の目標>

地域における集落機能の再生・充実をはかるため、市町や団体等との連携のもと、地域住民による「気づき」や「やる気」の醸成、集落におけるビジョンの作成などを進めます。

また、作成されたビジョンの具体化に向けて、地域住民や消費者などとの連携、協働により取り組まれる、農水産業や農山漁村のもつ多面的機能を維持・向上していくための活動を支援します。

<構成事業（担当部）>

- (1) 集落機能再生「きっかけづくり」推進事業（農水商工部）
- (2) 都市との共生による農山漁村再生事業（農水商工部）
- (3) 農地・水・環境保全向上対策事業（農水商工部）
- (4) 離島漁業再生支援交付金事業（農水商工部）
- (5) 藻場干潟等環境・生態系保全活動支援事業（農水商工部）
- (6) みえの水田営農システム確立推進事業（農水商工部）
- (7) 担い手育成基盤整備事業（農水商工部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	194,905	271,000	269,000	269,000
予算額等 ※2	193,006	200,645	1,675,346	1,388,757

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
集落ぐるみで多様な地域活動を展開している集落数	目標値	—	360 集落	470 集落	530 集落	580 集落
	実績値	59 集落	389 集落	495 集落		

※ 集落のもつさまざまな資源を生かし、都市との交流、環境保全、伝統・文化の伝承など、具体的な地域活動を行っている集落数

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)集落未来図を作成した集落数（累計）	目標値	—	40 集落	80 集落	120 集落	160 集落
	実績値	—	32 集落	82 集落		
(2)心豊かな里づくりネットワーク登録地域数（累計）	目標値	—	60 地域	73 地域	82 地域	85 地域
	実績値	50 地域	70 地域	79 地域		

(3)農村の資源保全活動 組織数	目標値	—	200 組織	300 組織	300 組織	300 組織
	実績値	7 組織	234 組織	292 組織		
(4)支援対象離島数	目標値	—	2 島	2 島	2 島	2 島
	実績値	2 島	2 島	2 島		
(5)漁村の資源保全活動 組織数	目標値	—	—	—	16 組織	20 組織
	実績値	—	—	—		
(6)集落営農実施集落数	目標値	—	—	—	324 集落	400 集落
	実績値	—	—	270 集落		
(7)事業実施地区における 農用地集積目標面積 の達成率	目標値	—	—	—	50%	55%
	実績値	—	—	43%		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 農水産業や農山漁村が担っている多面的機能は、集落の合意形成や共同活動などの集落機能を基礎として維持されてきましたが、近年、その集落機能が著しく低下してきており、多面的機能を県民に持続的に提供できない状況になりつつあります。
- ・ 市町等と連携し、地域のリーダー育成や集落ビジョンづくりを通じた集落機能の強化を 82 集落で支援するとともに、多様な主体の参画による農地や農業用施設等の資源保全活動を 412 集落で支援するなど、農業がもつ多面的機能を維持・増進できる体制づくりを進めています。
- ・ 棚田や里山の風景、郷土料理など農山漁村の魅力を広く発信するとともに、遊休農地や空き家など農山漁村の資源を活用し、93 の組織で都市と農山漁村との交流・共生を進めています。
- ・ 水田農業の担い手の確保・育成をはかるため、集落を単位とした水田営農システムを 296 集落で確立するとともに、施設の維持・管理省力化のための生産基盤の整備を進めています。
- ・ 漁業集落においても、漁業者を中心に多様な主体の参画を得て行われる藻場・干潟等がもつ多面的機能の維持・回復に向けた保全活動を行う 15 組織を支援するとともに、離島の活性化や集落機能の向上をはかるため、2つの離島で地域住民の共同による漁場生産力の向上や集落の創意工夫を生かした新たな取組などを進めています。
- ・ 農山漁村地域の再生に向けては、農山漁村を取りまく状況を踏まえて、農業・農村の振興に関する条例や基本計画などの検討を進めるとともに、今後とも、農水産業や農山漁村のもつ多面的機能の維持・増進に取り組むための地域の体制整備や、集落等の合意形成のもとでの多様な担い手の確保・育成をはかっていくことが必要です。

<平成22年度の取組方向>

- ① 農業・農村の振興に関する条例検討を踏まえ、農を起点として多様な資源を最大限に生かした地域の活力向上活動を誘発するしくみの構築に取り組めます。
- ② 市町や団体等と連携し、地域リーダー育成や集落ビジョンの作成、農地・水・環境保全向上対策や藻場・干潟の環境や生態系の保全活動等による農水産業や農山漁村のもつ多面的機能を維持・向上する取組、都市と農山漁村との交流・共生の促進などを進めます。
- ③ 集落合意に基づき取り組まれる担い手等を核とした水田営農システムの確立、生産基盤整備などを通じて地域農業を支える多様な担い手の確保・育成をはかります。

<主な事業>

① (新) 農業再生・農村地域革新推進モデル事業

【基本事業名：22402 農業経営体の自立と集落機能向上への支援】(事業(1))

予算額：(21) - 千円 → (22) 12,915千円

事業概要：農業・農村の振興に関する条例や基本計画の検討を踏まえ、農を起点とした地域活力向上活動を誘発するしくみ構築をめざしたモデル的な取組を行います。

② 集落機能再生「きっかけづくり」推進事業

【基本事業名：22402 農業経営体の自立と集落機能向上への支援】(事業(1))

予算額：(21) 4,067千円 → (22) 3,660千円

事業概要：市町や関係団体と連携をはかりながら、住民の話し合いや地域資源の掘り起こしなどを通じて、地域のリーダーづくりや集落ビジョンづくりを進め、集落機能の充実・向上につなげます。

③ 都市との共生による農山漁村再生事業

【基本事業名：53202 都市との交流・共生による元気なむらづくり】(事業(2))

予算額：(21) 7,640千円 → (22) 6,606千円

事業概要：農山漁村の魅力を活用して都市との交流に取り組もうとする活動や農山漁村地域における受入体制の整備を支援するとともに、農山漁村の魅力についての積極的な情報発信や「三重の里ファン」づくりを進めます。

④ 農地・水・環境保全向上対策事業【基本事業名：22301 農業の多面的機能の発揮】(事業(3))

予算額：(21) 180,000千円 → (22) 180,000千円

事業概要：農業がもつ洪水調整機能や生物資源の保全などの多面的な機能を維持・増進できる体制づくりを進めるため、社会共通資本である農地や農業用施設等の資源を、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画により保全する活動を支援します。

⑤ (新) みえのふるさとづくり協働推進事業

【基本事業名：22301 農業の多面的機能の発揮】(事業(3))

予算額：(21) - 千円 → (22) 1,000千円

事業概要：農地・水・環境保全向上対策事業や担い手育成基盤整備事業等を実施した地域の活動の質的向上や、さらに充実した農村地域づくりを進めるため、地域のリーダー候補などを対象とした人材養成活動を行い、意欲あるリーダー人材の育成やその資質向上に取り組めます。

⑥ 環境・生態系保全活動支援事業

【基本事業名：22302 水産業の多面的機能の発揮】(事業(5))

予算額：(21) 9,236千円 → (22) 12,832千円

事業概要：藻場・干潟等の果たしている多面的機能の維持・回復をはかるため、漁業者や地域住民など多様な主体の参画による、藻場・干潟の維持・管理等の保全活動を支援します。

⑦ みえの水田営農システム確立推進事業

【基本事業名：22402 農業経営体の自立と集落機能向上への支援】(事業(6))

予算額：(21) 14,948千円 → (22) 12,683千円

事業概要：三重県の水田農業の構造改革を進めるため、関係機関とも連携した推進体制の整備をはかり、集落の合意に基づく水田営農システムの確立を進めるとともに、農地集積による土地利用型の担い手の育成や、集落の特性を生かした新たな産地づくりへの取組を進めます。

⑧ 担い手育成基盤整備事業【基本事業名：22404 農業生産基盤の整備】(事業(7))

予算額：(21) 911,830千円 → (22) 1,159,061千円

事業概要：自立した担い手の育成・確保を重点的に進めるため、担い手への農地集積とあわせ、農業用水路の維持・管理を省力化するパイプラインの導入など、生産基盤整備を実施します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

元気4：国際競争力を高める産業集積の形成（主担当部：農水商工部）

<重点事業の目標>

国際競争力の核となる先端的産業や高度な研究開発機能を県内に誘致するとともに、これらを支える中小企業の技術力や経営基盤の強化、ベンチャー活動の活性化をはかり、グローバルな競争を勝ち抜ける産業構造への転換を促していきます。

また、次代の県産業を担う新産業の育成に取り組むとともに、これらの産業を担う創造性豊かで多様な人材を育成し、新たなイノベーションの創出を促します。

これらに重点的に取り組むことで、知識集約型産業構造への転換を促し、三重県経済の競争力を高め、新たな産業や新事業が自律的に集積する地域づくりを進めていきます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 知識集約型産業誘致促進補助事業（農水商工部）
- (2) 技術提携促進型外資系企業誘致事業（農水商工部）
- (3) 新しい産業用地整備促進事業（農水商工部）
- (4) 先端産業育成事業（農水商工部）
- (5) 産業クラスター形成事業（農水商工部）
- (6) 四日市コンビナートアクションプログラム推進事業（農水商工部）
- (7) ベンチャー企業創出促進事業（農水商工部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	2,320,426	2,192,000	1,012,000	532,000
予算額等 ※2	1,994,203	1,785,126	1,259,218	1,245,394

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
先端的産業分野の製造品 出荷額の伸び率	目標値	—	106 (H18)	120 (H19)	126 (H20)	132 (H21)
	実績値	100 (H17)	114 (H18)	122 (H19)		

※ 三重県が集積をはかろうとする先端的産業分野（バレー構想関連分野および新経済成長戦略に基づく「2010年の新産業群」の関連分野）が属する産業分野（電気・電子、石油化学、一般機械、輸送）の製造品出荷額の基準年（平成17年度）を100とした場合の伸び率。平成22年度の目標値は、平成23年春に把握できる平成21年度の実績数値により測ることとします。

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)県内への立地や増設を決定した先端的産業分野に属する事業所数(累計)	目標値	—	5事業所	10事業所	22事業所	24事業所
	実績値	—	7事業所	20事業所		
(2)県内企業との業務提携や立地に導いた外資系企業数(累計)	目標値	—	1社	8社	13社	15社
	実績値	—	6社	12社		
(3)紹介可能な「競争力のある産業用地整備」(累計)	目標値	—	1か所	4か所	6か所	7か所
	実績値	—	3か所	5か所		
(4)水素エネルギー・メカトロロボット等先端産業の関連技術を活用した研究数(累計)	目標値	—	49件	55件	60件	62件
	実績値	46件	53件	58件		
(5)産業クラスターへの参画企業数(累計)	目標値	—	10社	15社	20社	30社
	実績値	—	10社	15社		
(6)四日市コンビナートの構造転換に向けたアクションプログラム着手数(累計)	目標値	—	18件	21件	25件	28件
	実績値	9件	18件	21件		
(7)インキュベーション施設入居者数(累計)	目標値	—	61者	72者	85者	100者
	実績値	53者	61者	77者		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 国際競争力の核となる先端産業及び高度な研究開発機能の誘致や海外クラスターとの連携を推進していますが、昨年秋からの世界的な金融危機の影響を受けて、今後、国内製造業にかかる事業所の統廃合や海外移転が進むと考えられます。そのため、知識集約型産業構造への転換を促進し、県内産業の競争力を高めていくことが一層必要とされています。
- ・ 技術交流やメカトロニクス関連の研究連携等を目的として、フランスのアヌシー広域行政体、アルプインダストリー、テザムとの間で産業協力協定を締結しました。
- ・ 燃料電池などの次代を担う新産業の育成、ベンチャー企業等の発掘・支援、創造性豊かな人材の育成に取り組み、新たなイノベーションの創出をはかっています。
- ・ 経済全体としては復調の兆しが見え始めていますが、地域経済を支える中小企業については、依然として厳しい状況であり、地域経済の競争力低下が懸念されます。そこで、この状況下においても将来の競争力強化に向けた投資を行う事業者を支援するため、補助対象分野の拡大や投資要件等を緩和した補助金を新設しました。
- ・ 今後は温室効果ガスの排出量削減に向けた動きがより活発になると想定されることから、環境・エネルギー関連分野の成長が見込まれ、当該分野への取組を検討する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① バレー構想関連企業や高度部材関連等先端的産業、研究開発機能に加えて、今後、急成長が見込まれる環境・エネルギー関連企業の誘致を重点的に進めるとともに、外資系企業の誘致や海外クラスターとの連携を図ってきた成果を踏まえ、これまでの取組をさらに強化することで、技術

提携型の外資系企業誘致を促進します。

また、国内における生産・開発拠点の集約・再編の動きに対応し、新拠点としての大規模展開及び機能集積を目的とした生産・開発拠点の誘致を進めます。

- ② 産学官、企業間の連携を促進して、新エネルギーやメカトロ等に関する研究開発の活性化に取り組みます。
- ③ ベンチャー企業等を創出するため、研究開発などに対する支援を行うとともに、民間と連携したサポート体制により、成長段階に応じた総合的な支援を引き続き行います。

<主な事業>

- ① (一部新) 三重の活力を高める企業誘致促進事業

【基本事業名：23101 戦略的な企業誘致】(事業(1)(2))

予算額：(21) 1,139,706千円 → (22) 1,143,760千円

事業概要：企業立地促進補助金を有効に活用して、先端的産業や研究開発機能に加え、新たにクリーンエネルギー分野等を対象にした企業誘致に取り組むとともに、外資系企業を対象に、情報受発信機能及び進出への支援を強化することで、技術提携型の外資系企業誘致を進めます。さらに、新たに国内生産・開発拠点の再編等に対応した誘致に取り組むなど戦略的な企業誘致を展開します。

- ② 先端産業育成事業【基本事業名：23102 新産業の創造】(事業(4))

予算額：(21) 33,840千円 → (22) 25,096千円

事業概要：燃料電池などの新エネルギーに関する研究開発の支援、セミナーの開催、県内外の研究機関とのネットワーク構築を行うとともに、メカトロ分野の技術開発の活性化に向けてセミナー等を開催します。

- ③ 産業クラスター形成事業【基本事業名：23103 産業クラスターの形成】(事業(5))

予算額：(21) 1,879千円 → (22) 1,724千円

事業概要：産学官連携を基軸として、異業種、川上・川下産業間の連携を促進し、多様なイノベーションを創出・誘発していくため、高度部材イノベーションセンターにおいて、研究開発や新産業に関する研究会や交流会等を開催します。

- ④ ベンチャー企業創出促進事業【基本事業名：23104 戦略的なベンチャー企業の育成】(事業(7))

予算額：(21) 81,665千円 → (22) 72,396千円

事業概要：起業家やベンチャー企業の発掘、育成、支援を進めるため、「研究開発」と「製品開発」のステージ別の補助制度や、産学との連携によるきめ細かなサポートの実施など、成長段階に応じた総合的な支援に取り組みます。(ベンチャー支援補助金の交付等)

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

元氣5：地域の資源を活用した産業振興（主担当部：農水商工部）

<重点事業の目標>

地域経済の活性化をはかるためには、競争に打ち勝つ商品・サービスの高付加価値化・高度化のほか、それぞれの地域の人材、技術、伝統技術、特色ある農林水産品やものづくり基盤などの地域資源を活用した、多様な主体による地域の取組が必要とされてきています。

そこで、県内各地域の活力を維持発展させるため、それぞれの地域資源と地域の「知恵」・「やる気」を生かした活力ある地域産業の振興をはかります。

<構成事業（担当部）>

- (1) オンリーワン企業育成プログラム事業（農水商工部）
- (2) 伝統産業・地場産業活性化支援事業（農水商工部）
- (3) 中小企業の企業力向上再チャレンジ支援事業（農水商工部）
- (4) 中小企業等知的財産活用支援事業（農水商工部）
- (5) 地域特性を生かした産業誘致促進事業（農水商工部）
- (6) 地域資源ブランド化支援事業（農水商工部）
- (7) みえ農商工連携推進ファンド事業（農水商工部）
- (8) 地域資源価値創造・展開事業（農水商工部）
- (9) 地域産業振興方策実践支援事業（農水商工部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	281,116	279,000	277,000	272,000
予算額等 ※2	223,100	297,226	2,923,717 (21,000)	301,189

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県内中小企業のうち製造業の付加価値額の伸び率	目標値	—	102 (H18)	107 (H19)	109 (H20)	111 (H21)
	実績値	100 (H17)	105 (H18)	98 (H19)		

※ 民間製造業のうち中小企業（従業員4～299人）の付加価値額の基準年（平成17年度）を100とした場合の伸び率。平成22年度の目標値は、平成23年春に把握できる平成21年度の実績数値により測ることとします。

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)高度化計画策定企業数（累計）	目標値	—	217社	267社	317社	362社
	実績値	177社	212社	236社		

(2)地域資源活用事業計画策定企業数(累計)	目標値	—	46件	61件	76件	91件
	実績値	31件	52件	64件		
(3)経営革新計画承認企業数(累計)	目標値	—	430社	470社	570社	610社
	実績値	393社	456社	526社		
(4)知的財産のマッチング件数(技術移転件数)(累計)	目標値	—	19件	31件	45件	60件
	実績値	9件	17件	31件		
(5)県南部の条件不利地域への企業立地件数(累計)	目標値	—	2件	4件	5件	6件
	実績値	1件	3件	4件		
(6)地域のブランドづくりを支援する品目数(累計)	目標値	—	5品目	10品目	15品目	20品目
	実績値	—	6品目	11品目		
(7)ファンドによる農商工連携創出数(累計)	目標値	—	—	—	4件	12件
	実績値	—	—	—		
(8)地域資源価値創造・展開のための技術開発件数(累計)	目標値	—	4件	9件	17件	29件
	実績値	—	4件	12件		
(9)地域産業振興方策による取組実践数(累計)	目標値	—	2件	5件	7件	8件
	実績値	—	2件	5件		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 厳しい経済状況のなかにあっても技術開発等に意欲的に取り組む中小企業において、92社の高度化計画策定を進めるとともに、技術力の向上、新商品の開発への支援や、産学連携の促進などに取り組んでいます。
- ・ 伝統工芸品産業や地場産業において、新たに14社の事業活性化を進めるとともに、「人、技、伝統」などの資源を活用した新たな事業活動への支援に取り組んでいます。
- ・ 企業進出上の不利な条件を抱えると考えられる県南部地域については、当該地域の特性を活かした企業の誘致を進め、これまで3件の立地が決まりましたが、厳しい経済情勢を踏まえ、補助対象分野の拡大や投資要件等を緩和した補助金を新設しています。
- ・ ブランド化に成功したモデル的な取組を三重ブランドとして情報発信しつつ、県産品の評価向上、流通拡大を図るとともに、農林水産物等を活用し商品化するための人材育成プログラムの実践やブランド化の素材となる地域資源の調査・評価を進めています。
- ・ 中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの強みを活かした新商品、新サービスの開発等を促進するため、「みえ農商工連携推進ファンド」等による支援に取り組んでいます。
- ・ 地域経済の活性化をはかるためには、競争力のある独自の製品や技術を持つ中小企業を育成していくとともに、技術、ノウハウ、素材など様々な資源を持つ多様な主体の連携を誘発し、それぞれの強みを発揮した新商品の開発や販路開拓を促進していくことが必要です。

<平成22年度の取組方向>

- ① 伝統産業や地場産業をはじめ、地域を支える中小企業の活力向上に向けて、独自の技術・ノウハウの磨き上げや知的財産の活用促進を図るとともに、地域の新商品づくりに直結する研究活動を推進し、経営や技術の高度化、製品やサービスの高付加価値化を促進します。
- ② 県内農林水産物などの地域資源を活用した新事業の創出に向けて、新商品開発等の支援や人材育成、全国展開などを視野においた市場開拓を行うとともに、中小企業者と農林漁業者の連携を促進し、新たな着眼による創意工夫を生かした事業展開を支援します。

<主な事業>

① オンリーワン企業育成プログラム事業

【基本事業名：23201 ものづくり産業の高度化】(事業(1))

予算額：(21) 75,488千円 → (22) 69,323千円

事業概要：退職人材に加え、民間の専門家を活用して、中小企業の事業戦略の策定や課題解決を支援します。さらに、新たに工業研究所等の知見や技術を最大限に活用した取組を進めるなど、オンリーワンをめざす企業が行う新商品・新技術の研究開発を促進します。

② 地域資源ブランド化支援事業

【基本事業名：22202 農林水産資源のブランド化の推進】(事業(6))

予算額：(21) 65,309千円 → (22) 58,785千円

事業概要：地域に埋もれている農林水産物を調査・再評価し、新たなビジネスシーズとして情報発信するとともに、地域資源を活用し、高付加価値化を戦略的に展開する人材を育成します。また、ブランド化に成功した県産品及び事業者を「三重ブランド」として認定するとともに県外を中心に情報発信します。

③ (一部新) 首都圏・海外市場開拓支援事業

【基本事業名：22202 農林水産資源のブランド化の推進】(事業(6))

予算額：(21) 32,528千円 → (22) 27,615千円

事業概要：首都圏に三重県産品市場開拓スーパーバイザーを配置して、マッチング支援や高付加価値化支援に取り組むとともに、展示商談会への出展などを通じた県産農林水産物等の首都圏等での市場開拓や、海外市場開拓に向けた取組を進めます。また、流通拠点を活用し、首都圏における県産品の普及拡大や観光情報の発信に取り組めます。

④ (一部新) みえ農商工連携推進事業【基本事業名：23202 地域産業の活性化】(事業(7))

予算額：(21) 2,302,895千円 → (22) 8,248千円

事業概要：中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新たな事業を創出するため、コーディネート機能を強化して多様な連携・交流を進め、「みえ農商工連携推進ファンド」等の活用により、農商工連携体による新商品・新サービスの開発等を促進します。

⑤ (新) 地域資源活用“お見事”企業プロモーション事業

【基本事業名：23202 地域産業の活性化】(事業(7))

予算額：(21) - 千円 → (22) 8,178千円

事業概要：地域と密着し地域資源の活用優れた事業者の発展を促し、かつ、県内において同様の取組を普及させるため、「地域の中で育まれてきた特色ある資源の活かし方や創意工夫」が見事な事業者を公募・選定のうえ、県及び民間のパブリシティ等を利用したプロモーション活動を実施します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

元氣6：東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化（主担当部：政策部）

<重点事業の目標>

東紀州地域が一体となって観光や産業の振興と地域づくりなどを総合的に推進していく「東紀州観光まちづくり公社」を設立するなど、熊野古道センターや2009年（平成21年）オープン予定の紀南中核的交流施設などの機能を最大限に生かしつつ、東紀州地域の活性化に向けた取組を進めます。

さらには、地域の基幹産業であるかんきつ農業、水産業をはじめとする一次産業の活性化に向けて、次代の担い手育成や生産基盤の整備、高品質・高付加価値化をはかるための試験研究などに取り組みます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 東紀州観光まちづくり推進事業（政策部）
- (2) 熊野古道センター運営事業（政策部）
- (3) 中核的交流施設整備事業（政策部）
- (4) 県営中山間地域総合整備事業（農水商工部）
- (5) 紀南版元気なみかんの里創生事業（農水商工部）
- (6) 基幹農道整備事業（農水商工部）
- (7) 畑地帯総合農地整備事業（農水商工部）
- (8) 東紀州地域の水産業活性化対策事業（農水商工部）
- (9) 養殖基地機能向上事業（農水商工部）
- (10) 熊野灘海域浮魚礁設置事業（農水商工部）
- (11) 農林水産物主産品高品質化技術開発事業（環境森林部、農水商工部）

※ (6)は、事業の名称を変更しています。

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	892,436	1,428,000	1,474,000	1,449,000
予算額等 ※2	1,108,586	902,943	1,916,832 (402,280)	1,431,363

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19、H20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
東紀州地域における 推定観光消費総額指数	目標値	—	103	105	108	110
	実績値	100	103	95		

※ 東紀州地域の産業振興の度合いを測るため、そのけん引産業となる観光産業の進展状況を表すものとして、東紀州地域への観光入込客数と一人あたりの平均観光消費額の積を「推定観光消費総額」と定義づけ、平成18年の当該数値を100として、その増減について指数化したもの。

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)東紀州観光まちづくり公社がまちづくりなどの取組に対し、参画した件数（累計）	目標値	—	3件	4件	5件	5件
	実績値	2件	3件	4件		
(2)来館者数	目標値	—	84千人	86千人	88千人	89千人
	実績値	—	124千人	91千人		
(3)施設利用者数	目標値	—	—	—	138千人	162千人
	実績値	—	—	—		
(4)整備計画策定および整備地区数	目標値	—	1地区	2地区	2地区	2地区
	実績値	—	1地区	2地区		
(5)南紀みかんの三重ブランド規格構成率	目標値	—	24%	27%	33%	37%
	実績値	18%	24%	25%		
(6)新規供用延長	目標値	—	—	—	—	1.3km
	実績値	—	—	—		
(7)畑地かんがい面積（累計）	目標値	—	—	—	10ha	26ha
	実績値	—	—	—		
(8)事業実施地区数	目標値	—	6地区	6地区	6地区	6地区
	実績値	—	7地区	7地区		
(9)養殖施設機能向上率	目標値	—	78%	83%	92%	100%
	実績値	74%	78%	86%		
(10)浮魚礁設置数（累計）	目標値	—	2基	3基	4基	8基
	実績値	—	2基	3基		
(11)技術開発件数（累計）	目標値	—	2件	4件	6件	13件
	実績値	—	3件	5件		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 「東紀州観光まちづくり公社」では、三重県観光販売システムズと連携した熊野古道をはじめとする地域資源を活用した観光商品づくり、カルチャーセンターとの連携による講座開催、現地ツアーによるエコツーリズムの推進など、地域の宝を生かした滞在型・体験型の広域観光を推進するとともに、大都市圏での地域製品のPR、長期インターンシップ等、産業振興に取り組んでいます。今後とも観光振興、産業振興、まちづくりの面から、地域のコーディネーターとしての役割を果たしていく必要があります。
- ・ 熊野古道センターにおいては、熊野古道に残る多くの巨木を写真で紹介する企画展「熊野に巨樹あり」や、地域の食材を生かした料理教室、尾鷲ひのきを素材とした「ひのきアート教室」など、地域資源を生かした様々な事業を実施しています。また、世界遺産登録5周年を記念し、アスリートと熊野古道を歩くウォークや、JRとの共催による企画展「熊野へ結ぶ5本の道」などを展開しています。今後一層、市町や関係団体等と連携し、情報発信・集客交流の機能を高めていくことが必要です。
- ・ 東紀州地域の集客交流の拠点として整備を進めてきた紀南中核的交流施設「里創人熊野倶楽部」は、本年7月にオープンしました。今後、地域や他の施設等との連携が一層はかれるよう、市町と連携しながら支援を行っていくことが必要です。
- ・ 中山間地域の農業・農村の活性化をはかるため、総合的な基盤整備に取り組んでいます。

- ・ かんきつの高品質選果システムの評価と検証を行いながら、優良品種の導入等を進めるとともに、農道やかんがい施設などの生産基盤整備を進めています。また、新規就農希望者に対するサポート体制の充実をはかり、確実に就農へつなげていくよう取り組んでいます。
- ・ 地域特性を生かした持続的養殖の推進や経営安定に向けて、マハタの特産品化やマダイ養殖の「生産情報公表JAS」の認証取得に向けたモデル的な取組を支援するとともに、養殖陸揚げ施設整備や浮魚礁の設置などに取り組んでいます。
- ・ かんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタ・クエの高付加価値化等のための研究開発を進めており、生産者等へスムーズに技術移転を行うことが必要です。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「東紀州観光まちづくり公社」の地域のコーディネーターとしての役割を強化し、地域資源を生かした滞在型・体験型観光の事業展開をはかるとともに、近隣の観光地等と連携し、集客交流の相乗効果を高めていきます。また、産業振興においては、地域資源を活用した製品・サービスの高付加価値化や販売促進を支援し、東紀州地域のブランド力強化をめざします。さらに、世界遺産登録5周年を契機に弾みをつけることができた「熊野古道を生かした地域づくり」を一層推進していくため、それぞれの地域で熊野古道をはじめとする地域資源を磨くとともに、地域の飲食店やお土産店、観光関係事業者を対象にした「おもてなし」セミナーの開催等、ホスピタリティの向上や質の高い受入体制の構築をはかっていきます。
- ② 熊野古道センターや紀南中核的交流施設を最大限に活用して集客交流につなげていくとともに、他県の施設や熊野古道の保存会等との連携を一層深め、東紀州地域の魅力の向上をはかっていきます。
- ③ 活力ある農村づくりに向け、引き続き総合的な基盤整備を推進するとともに、かんがい施設や基幹農道の整備など果樹産地の活性化の取組を着実に進めていきます。
- ④ 魚類養殖など水産業の振興や、農林水産物（かんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタ・クエ）の高付加価値化のための研究開発などを引き続き推進します。

<主な事業>

- ① 東紀州観光まちづくり推進事業
 【基本事業名：53301 持続可能な自立した地域の基盤づくりの推進】(事業(1))
 予算額：(21) 20,884千円 → (22) 20,884千円
 事業概要：東紀州地域の観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進する「東紀州観光まちづくり公社」に対し、市町と連携して支援することにより東紀州地域の活性化を推進します。
- ② 熊野古道センター運営事業
 【基本事業名：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】(事業(2))
 予算額：(21) 63,936千円 → (22) 71,945千円
 事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道の魅力を県内外に情報発信するとともに、地域内外の人びととの交流を促進するため、多様な主体との連携を密にしながら、さまざまな取組を行います。

- ③ 中核的交流施設整備事業
【基本事業名：53302 地域の宝に気づき、守り、生かす集客交流の推進】（事業(3)）
予算額：(21) 375,399千円 → (22) 289,014千円
事業概要：紀南地域の振興をはかるため、紀南中核的交流施設を拠点とした集客交流の推進に向け、地元市町等と連携した取組を行います。
- ④ 紀南版元気なみかんの里創生事業
【基本事業名：53303 地域資源を生かし、地域の底力を高める産業振興の推進】（事業(5)）
予算額：(21) 5,526千円 → (22) 4,974千円
事業概要：東紀州地域の重要な産品であるかんきつについて、その需要に応じた品質の果実を供給し、果樹産地の基盤を強化するとともに、担い手確保や地域の資源等を生かした産業観光の推進を支援することにより紀南地域の産業全体の活性化を促進します。
- ⑤ 畑地帯総合農地整備事業
【基本事業名：22404 農業生産基盤の整備】（事業(7)）
予算額：(21) 107,100千円 → (22) 115,500千円
事業概要：東紀州地域の基幹産業であるかんきつの産地がめざす「自らが守る産地」「後継者が育つ園地づくり」「攻めの品種構成」の3つを実現するため、園地の用排水施設と農道の整備を実施します。これにより、生産費の低減と高品質みかんの生産を可能にし、生産性の向上と農業経営の安定をはかるとともに担い手の確保を推進します。
- ⑥ 熊野灘海域浮魚礁設置事業【基本事業名：22603 水産生産基盤の整備】（事業(10)）
予算額：(21) 150,000千円 → (22) 150,000千円
事業概要：熊野灘海域において、浮魚礁を設置することによって、かつお等の回遊性魚類を滞留させ、漁業生産力の向上をはかるとともに、効率的に漁獲することによって労働力の軽減等をはかります。
- ⑦ マハタ、クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業
【基本事業名：22704 水産業を支える技術開発の推進】（事業(11)）
予算額：(21) 6,528千円 → (22) 5,875千円
事業概要：新しい養殖魚種「マハタ、クエ」を東紀州の地域ブランドとして定着させるため、高品質種苗の種苗生産技術の高度化とブランド力を高める養殖技術の開発を行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
<重点事業>

くらし1:「いのち」を守るみえの防災対策 (主担当部:防災危機管理部)

<重点事業の目標>

「防災風土の醸成」、「被害の軽減(減災)」、「応急体制の確立」の3つを柱とした「第2次三重地震対策アクションプログラム」を着実に進めるため、「『いのち』を守るみえの地震対策」として重点事業の取組を展開してきましたが、「三重県防災対策推進条例」の制定を踏まえ、自然災害全般にわたる減災を進めるため、市町と共に、「自助」「共助」を軸とした地域における自主的な防災活動の活性化をはかるほか、「公助」として減災に寄与するハード基盤の整備等、県民の皆さんの命を守ることに重点を置いた事業を推進します。さらに、発災時において救助・救援活動、医療活動、輸送手段の確保等の初動対策が迅速に実施できるよう、その基盤整備や防災関係機関等と連携した活動体制づくりを進めます。

<構成事業(担当部)>

- (1) みえの防災活力支援事業(防災危機管理部)
- (2) 地域防災力推進事業(防災危機管理部)(H20 終了)
- (3) いのちを守る減災対策推進事業(防災危機管理部)
- (4) 待ったなし!耐震化プロジェクト事業(県土整備部)
- (5) 耕地施設管理事業(農水商工部)
- (6) 緊急津波対策海岸保全事業(農水商工部、県土整備部)
- (7) 広域防災拠点施設整備事業(防災危機管理部)
- (8) 災害対応力強化事業(防災危機管理部)
- (9) 災害医療体制強化推進事業(健康福祉部)
- (10) 緊急輸送道路整備事業(県土整備部)
- (11) 緊急輸送道路整備事業(街路)(県土整備部)
- (12) 災害防除施設事業(県土整備部)

<重点事業の事業費>

(単位:千円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	5,307,405	5,364,000	5,186,000	4,990,000
予算額等 ※2	5,090,926	6,168,873	7,052,018 (2,257,115)	5,073,361

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
地震対策アクションの 重点項目進捗率	目標値	—	36%	53%	79%	100%
	実績値	—	42%	64%		

※「第2次三重地震対策アクションプログラム」を構成するアクションのうち、特に重点的に実施する事業の平均進捗率

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合	目標値	—	42%	45%	48%	50%
	実績値	39.1%	42.2%	43.3%		
(2)地域防災ネットワークの構築数(累計)	目標値	—	5	5	5	5
	実績値	3	5	5	—	—
(3)減災に向けた市町の取組数(累計)	目標値	—	35件	69件	113件	157件
	実績値	—	43件	92件		
(4)木造住宅の耐震診断率	目標値	—	9.2%	11.4%	13.8%	16.6%
	実績値	7.2%	9.2%	10.8%		
(5)(6)防潮扉・水門動力化整備数(累計)	目標値	—	121か所	140か所	157か所	163か所
	実績値	88か所	123か所	147か所		
(7)広域防災拠点施設設置地域数(か所数)(累計)	目標値	—	2地域 [3か所]	2地域 [3か所]	3地域 [4か所]	3地域 [4か所]
	実績値	1地域 [1か所]	2地域 [3か所]	2地域 [3か所]		
(8)災害対策業務の標準化(活動計画・標準マニュアル数)(累計)	目標値	—	2	3	4	4
	実績値	1	2	4		
(9)災害医療に関する研修等に参加した医療従事者数(累計)	目標値	—	1,000人	1,650人	2,300人	2,500人
	実績値	841人	1,500人	2,032人		
(10)緊急輸送道路ネットワークの整備率(路線の整備状況)	目標値	—	89.0% [81/91]	89.0% [81/91]	90.1% [82/91]	91.2% [83/91]
	実績値	87.9% [80/91]	89.0% [81/91]	89.0% [81/91]		
(11)緊急輸送道路(街路)の整備割合	目標値	—	43% [3/7]	43% [3/7]	57% [4/7]	86% [6/7]
	実績値	43% [3/7]	43% [3/7]	57% [4/7]		
(12)緊急輸送道路において、対策が必要な落石等危険箇所(整備対象箇所)の整備割合	目標値	—	69% [60/87]	79% [69/87]	90% [78/87]	100% [87/87]
	実績値	54% [47/87]	61% [53/87]	76% [66/87]		

<進捗状況(現状と課題)>

- 東海地震、東南海・南海地震が同時発生すると、三重県内において最大で死者約4,800人、家屋全壊約66,100棟という甚大な被害が想定されているほか、主要活断層による内陸直下型地震においても大きな被害が想定されています。また、平成21年は、台風9号、18号に伴う豪雨や、サモア諸島の地震、スマトラ南部の地震などの自然災害により、国内外で甚大な被害が発生しており、これら大規模災害からの減災が課題です。
- 防災意識の啓発をはじめ、地域での防災訓練などさまざまな防災対策が進められていますが、なお十分とはいえない状況にあり、大規模災害からの減災を実現するためには、「自助」「共助」を軸とした、地域防災力の向上がさらに必要となっています。
- このため、「三重県防災対策推進条例」に基づく、「第2次三重地震対策アクションプログラム」や現在策定を進めている「三重風水害等対策アクションプログラム」を踏まえ、自然災害全般に

わたる減災を実現する、地域防災力向上のためのさまざまな取組が継続して行われる気運を一層高めていくことが必要です。

- ・ また、「公助」として減災に寄与する防災基盤の整備を推進するとともに、災害時における活動体制を一層強化することも必要となっています。

<平成22年度取組方向>

- ① 「第2次三重地震対策アクションプログラム」や「三重風水害等対策アクションプログラム」により、地震対策、風水害等対策のより一層の推進をはかります。
- ② 「自助」・「共助」を軸とした地域防災力の向上をはかるため、自主的な防災活動が継続して行われる気運を高めていくとともに、大規模災害からの減災に向けた市町の取組を支援します。
- ③ 地震による被害を軽減するため、住宅耐震補強への取組を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。
- ④ 津波による被害を軽減するため、津波想定区域内において、水門、防潮扉等の施設整備に取り組めます。
- ⑤ 減災に寄与する防災基盤の整備を推進するとともに、災害時の活動体制や医療体制の充実強化をはかります。
- ⑥ 災害時における地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる、緊急輸送道路を整備します。

<主な事業>

- ① (一部新) みえの防災活力支援事業【基本事業名：31102 防災風土の醸成】(事業(1))
予算額：(21) 60,233千円 → (22) 70,646千円
事業概要：「自助」・「共助」の取組の重要性について継続して啓発を行うとともに、「三重風水害等対策アクションプログラム」を踏まえ、風水害にかかるイベントを実施します。
- ② いのちを守る減災対策推進事業【基本事業名：31101 防災体制の整備】(事業(3))
予算額：(21) 104,767千円 → (22) 104,700千円
事業概要：市町等が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策を支援します。
- ③ 待ったなし！耐震化プロジェクト事業
【基本事業名：31104 災害に強い建築物の確保 54021 災害に強い住まいづくり】(事業(4))
予算額：(21) 136,250千円 → (22) 136,250千円
事業概要：東海地震、東南海・南海地震発生への危惧を踏まえ、住まいやまちの安全性を高めるために、木造住宅の所有者が耐震化を進めるきっかけとなる耐震診断を支援するほか、補強設計や簡易な補強を含めた耐震補強の補助により住宅の耐震化を促進します。
- ④ 緊急津波対策海岸保全事業【基本事業名：31204 海岸保全対策の推進】(事業(6))
予算額：(21) 217,491千円 → (22) 99,981千円
事業概要：津波による浸水時間を遅らせ、避難時間を確保できるよう、津波想定区域における防潮扉について、開閉操作の動力化を行います。

⑤ (一部新) 災害対応力強化事業【基本事業名：31101 防災体制の整備】(事業(8))

予算額：(21) 89,818千円 → (22) 81,298千円

事業概要：大規模災害時において、広域的な初動対応を迅速かつ的確に実施できるよう県災害対策本部の体制及び機能強化をはかるとともに、消防広域化を支援します。

また、「第2次三重地震対策アクションプログラム」の計画期間が平成22年度に終了することから、新たな行動計画「第3次三重地震対策アクションプログラム」を策定します。

⑥ 緊急輸送道路整備事業(街路含む)

【基本事業名：31105 緊急輸送ルート of 整備】(事業(10)(11))

予算額：(21) 3,434,700千円 → (22) 3,325,000千円

事業概要：震災後の救助、救援活動や復興活動が円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備を引き続き進めるとともに、橋梁の耐震化について順次整備を進めます。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
<重点事業>

くらし2：異常気象に備える緊急減災対策（主担当部：県土整備部）

<重点事業の目標>

今後も予想される異常気象に備え、自然災害による被害を最小化する「減災」の観点から、減災対策に寄与するハード整備に重点的に取り組むとともに、異常気象などによる災害を少なくする減災体制を早期に確立することを目的として、改正された水防法、土砂災害防止法に対応するためのソフト対策を推進します。

<構成事業（担当部）>

- (1) 緊急河川改修事業（県土整備部）
- (2) ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業（県土整備部）
- (3) 緊急ソフト対策事業（河川）（県土整備部）
- (4) 緊急ソフト対策事業（砂防）（県土整備部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	489,000	738,000	761,000	616,000
予算額等 ※2	389,568	564,511	874,130 (203,530)	757,000

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
風水害に対する安全度が向上した住民の数 （累計）	目標値	—	155,000 人	210,000 人	230,000 人	239,000 人
	実績値	—	162,000 人	202,000 人		

※ 緊急減災対策によるハード整備やソフト対策により、新たに風水害に対する安全度が向上したと推定される住民の数

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)再度災害防止事業進捗率	目標値	—	11%	46%	90%	100%
	実績値	—	8%	46%		
(2)整備延長（累計）	目標値	—	200m	530m	1,130m	1,720m
	実績値	—	60m	200m		
(3)水位情報周知河川数（累計）	目標値	—	19河川	26河川	33河川	41河川
	実績値	12河川	19河川	26河川		

(4)危険性が特に高い箇所に対する特別警戒区域等の指定率	目標値	—	0%	28%	52%	76%
	実績値	—	0%	35%		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ ハード対策として、災害により堆積した土砂を撤去し、河川の安全度を高めるための工事を実施しています。また、ゼロメートル地帯の高潮対策として、海岸堤防工事並びに河川堤防の嵩上げ工事を実施しました。
- ・ ソフト対策として、特別警戒水位の設定、浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、水位計の設置を進めています。また土砂災害対策として、土砂災害防止法に基づく区域指定および指定にかかる基礎調査を実施しています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 被災した河川や伊勢湾沿岸におけるゼロメートル地帯で、特に緊急的に高潮対策が必要な箇所におけるハード整備を進めます。
- ② 出水時の避難判断の目安となる特別警戒水位の設定などを進めるとともに、土砂災害が発生する危険性が特に高い市町で、土砂災害防止法による区域指定および指定にかかる基礎調査などのソフト対策を進めます。

<主な事業>

- ① 県単河川局部改良費（河川改修事業）【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】（事業(1)）
 予算額：(21) 40,000千円 → (22) 40,000千円
 事業概要：災害による局所的な土砂堆積により安全度が低下している宮川の流下能力を確保するため、河床掘削等を実施して治水効果を高め再度災害を防止します。
- ② 海岸高潮対策事業【基本事業名：31204 海岸保全対策の推進】（事業(2)の一部）
 予算額：(21) 300,000千円 → (22) 450,000千円
 事業概要：隣接・背後地に人家や全国的観光集客施設を持つ長島地区海岸において、特に緊急的な対策が必要な箇所が存在するため、海岸堤防の耐震化を含めた堤防改良を行い、背後地の安全を確保します。
- ③ 県単河川調査費（特別警戒水位設定）
 【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】（事業(3)）
 予算額：(21) 9,600千円 → (22) 10,000千円
 事業概要：水位情報周知河川において、市町が避難情報の参考とする特別警戒水位（避難判断水位）を設定します。
- ④ 砂防等基礎調査【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】（事業(4)）
 予算額：(21) 105,000千円 → (22) 177,000千円
 事業概要：土砂災害が発生する危険性が特に高い箇所において基礎調査を実施し、特別警戒区域等を指定します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

＜重点事業＞

くらし3：人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり（主担当部：生活・文化部）

＜重点事業の目標＞

少子高齢社会に対応し、交通弱者に焦点をあて、地域の特徴にあわせた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通安全意識の高揚をはかります。

また、通学路の照明灯の整備に取り組み、自転車・歩行者の安全・安心を確保するとともに、地域住民から設置要望の多い信号機の整備に取り組むことで県民の満足意識の向上をはかります。

これらの重点的な取組により、交通事故に伴う死者数の減少のみならず、交通事故そのものの減少をはかり、県民一人ひとりがそれぞれ住んでいる地域を「交通安全のまち」として実感できることをめざします。

＜構成事業（担当部）＞

- （1）交通弱者の交通安全意識啓発事業（生活・文化部）
- （2）民間委託による交通安全教育・啓発活動事業（警察本部）
- （3）くらしの道交通安全施設整備事業（警察本部）
- （4）自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業（県土整備部）

＜重点事業の事業費＞

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	219,063	217,000	185,000	181,000
予算額等 ※2	205,183	222,022	179,759 (93,085)	202,089

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

＜重点事業の数値目標＞

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
交通事故死傷者数	目標値	—	17,000人	16,500人	15,500人	15,500人以下
	実績値	17,777人	17,075人	15,718人		

※ 交通事故による死者数と負傷者数の合計人数。暦年（1～12月）で把握しています。

＜構成事業の目標＞

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)交通安全活動チームの活動回数	目標値	—	120回	240回	360回	480回
	実績値	—	122回	490回		
(2)交通安全教室参加者数	目標値	—	21,000人	21,000人	21,000人	21,000人
	実績値	20,800人	23,143人	22,410人		

(3)交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備率	目標値	—	31.9%	57.6%	79.2%	100%
	実績値	—	31.9%	57.6%		
(4)通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備率	目標値	—	25%	50%	75%	100%
	実績値	—	21.4%	75.0%		

<進捗状況（現状と課題）>

- 平成20年の県内の交通事故死者数は110人、負傷者数は15,608人で、前年と比べると、死者数は8人、負傷者数は1,349人減少し、統計のある昭和29年以来最も少ない死者数となりました。しかし、平成17年に過去最悪を記録した負傷者数（17,874人）は、3年連続で減少したものの、飲酒運転による悲惨な事故は後を絶たず、死者数全体に占める高齢者の割合は年々高まっています。また、毎年、県民の約100人に1人が交通事故により死傷しているという厳しい情勢が続いています。
- 平成19年度から、高齢者等の交通弱者を主な対象者として交通教室や啓発活動を行う交通安全活動指導員を養成する研修を開催しているほか、新設道路など必要性・緊急性の高い交差点における信号機の新設や通学路等における道路照明灯の整備を進めています。今後も引き続き、県民一人ひとりが「交通安全のまち」を実感できるように、県民や関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者に重点をおいたソフト・ハードの両面からの取組をより一層進める必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 高齢者の相互啓発等により交通安全意識の向上がはかれるよう、交通安全活動指導員を養成し、地域の実情に即した自主的な活動を促進するとともに、民間のアドバイザーを活用した交通安全教育や啓発活動を行います。
- ② 自転車・歩行者の安全・安心を確保するため、引き続き、通学路の照明灯や、必要性、緊急性の高い交差点における信号機を整備します。

<主な事業>

- ① 交通弱者の交通安全意識啓発事業
【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】（事業(1)）
予算額：(21) 4,107千円 → (22) 4,107千円
事業概要：交通弱者対策の取組を市町や関係機関等に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。
- ② 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業
【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】（事業(2)）
予算額：(21) 25,000千円 → (22) 26,098千円
事業概要：交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる参加・体験・実践型の交通安全教育（啓発活動）を行います。

③ 暮らしの道路交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(3))

予算額：(21) 48,910千円 → (22) 161,884千円

事業概要：信号機の設置要望箇所等のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。

④ 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(4))

予算額：(21) 8,657千円 → (22) 10,000千円

事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし4：安全・安心まちづくりのための重点的基盤整備（主担当部：警察本部）

<重点事業の目標>

県民の犯罪に対する不安を解消するためには、犯罪発生件数を減少させることはもとより、子どもから高齢者までのあらゆる人びとが、心から「安全・安心」を実感できる地域社会を実現することが求められています。

このため、県民に不安を与える凶悪犯罪等の徹底検挙や地域における犯罪抑止力を高めることなどを目的とした、ハード・ソフト両面の治安基盤整備を重点的に推進します。

<構成事業（担当部）>

- (1) 犯罪抑止の最前線拠点整備事業（警察本部）
- (2) 捜査支援システムの整備事業（警察本部）
- (3) 生活安全センターとしての交番機能強化事業（警察本部）
- (4) 犯罪のないまちづくり活動支援事業（警察本部）
- (5) 犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業（警察本部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	405,011	411,000	403,000	409,000
予算額等 ※2	377,227	352,596	398,194	390,059

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
凶悪犯の検挙率	目標値	—	77%	78%	79%	80%
	実績値	76.5%	81.9%	88.2%		

※ 凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）について、1年間に認知した件数に占める検挙した件数の割合。暦年（1月～12月）で把握しています。

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)治安拠点の重要整備地区数（累計）	目標値	—	4/16地区	8/16地区	12/16地区	16/16地区
	実績値	0/16地区	4/16地区	8/16地区		
(2)凶悪犯罪等を検挙するための重要整備地点数（累計）	目標値	—	4/14地点	11/14地点	12/14地点	14/14地点
	実績値	0/14地点	4/14地点	10/14地点		
(3)全交番に占める交番相談員の配置率	目標値	—	82.5% 47/57交番	100% 57/57交番	100% 58/58交番	100% 58/58交番
	実績値	54.4% 31/57交番	82.5% 47/57交番	100% 57/57交番		

(4)犯罪情報の発信事業 整備地区数(累計)	目標値	—	5/18地区	10/18地区	14/18地区	18/18地区
	実績値	0/18地区	5/18地区	10/18地区		
(5)支援活動に従事した 地域住民の数	目標値	—	50人	100人	150人	200人
	実績値	25人	70人	130人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 凶悪犯の検挙率は、平成19年、平成20年には目標を達成しましたが、平成21年には9月末現在で65.7%となっています。
- ・ 犯罪が増加傾向にある中で、コンビニ強盗等の凶悪犯罪などが多発しているほか、凶悪犯罪に発展するおそれのある子どもや女性への声かけ事案等が後を絶たず、県民の日常生活を脅かしています。
- ・ このため、県民が「安全・安心」を実感できるよう、県民に不安感を与える凶悪犯罪等の検挙活動や犯罪抑止対策を一層推進し、凶悪犯の検挙率を向上させるとともに、犯罪の総量抑制を図ることなどが緊急の課題となっています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 凶悪犯罪等をより迅速に検挙するため、初動警察活動を強化し、捜査支援システムの拡充などを推進するほか、増加傾向にある街頭犯罪等を減少させるため、生活安全センターとしての交番・駐在所等の整備と機能の充実をはかります。
- ② 地域に密着した犯罪情報等の発信、自主防犯活動への支援等を推進するなどして地域と一体になった犯罪抑止対策に取り組みます。
- ③ 犯罪被害者等への適切な支援のため、その支援体制等の充実を一層はかります。

<主な事業>

① 犯罪抑止の最前線拠点整備事業

【基本事業名：32205 県民の安全を守る活動基盤の整備】(事業(1))

予算額：(21) 138,275千円 → (22) 143,240千円

事業概要：高齢化が進んでいる地区、子どもや女性に対する声かけ事案等が多く通学児童や学生が不安を抱えている地区などを対象に、犯罪抑止のための拠点となる交番・駐在所を緊急に整備します。

② 捜査支援システムの整備事業

【基本事業名：32205 県民の安全を守る活動基盤の整備】(事業(2))

予算額：(21) 134,497千円 → (22) 114,013千円

事業概要：犯人をいち早く検挙し、被害者や地域住民の不安を早期に解消できるよう、犯罪が多発する地域の主要道路に捜査支援システムを整備します。

③ 生活安全センターとしての交番機能強化事業

【基本事業名：32201 みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】(事業(3))

予算額：(21) 124,105千円 → (22) 124,119千円

事業概要：地域の治安拠点である交番の全てに交番相談員を配置し、地域住民からの相談等に適切に対応していくとともに、子ども等を見守る活動や、地域の犯罪情報を提供するなど、地域の「生活安全センター」としての交番機能を強化します。

④ 犯罪のないまちづくり活動支援事業

【基本事業名：32201 みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】(事業(4))

予算額：(21) 6,039千円 → (22) 5,960千円

事業概要：地域住民や自主防犯団体等に対し、地域に密着したタイムリーな犯罪分析情報を発信することで、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化をはかります。

⑤ 犯罪被害者が安心して暮らせる環境づくり推進事業

【基本事業名：32204 犯罪被害者支援対策の充実】(事業(5))

予算額：(21) 1,661千円 → (22) 2,727千円

事業概要：犯罪被害者情報を適切に管理、発信するとともに、地域において犯罪被害者支援に携わる人材の育成に努めます。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

くらし5：安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

保育ニーズが多様化する中、全国的に見て実施率が低位にある特別保育および放課後児童対策について、市町の取組の拡充に向けた支援を行うとともに、地域のニーズにおける多様な子育て支援の取組を支援します。

また、子どもを産み育てることを望む人たちの希望ができるだけ実現するよう、子育てにかかる経済的負担の軽減策や不妊対策を充実するなど、きめ細かな取組を行います。

<構成事業（担当部）>

- (1) 放課後児童対策事業（健康福祉部）
- (2) 放課後子ども教室推進事業（健康福祉部）
- (3) 次世代育成支援特別保育推進事業（健康福祉部）
- (4) ファミリー・サポート・センター設置促進事業（健康福祉部）
- (5) 3人目みえ応援プログラム事業（健康福祉部）
- (6) 不妊相談・治療支援事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	793,591	868,000	942,000	978,000
予算額等 ※2	630,234	707,297	1,017,704	1,123,204

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県内における各種保育（預かり）サービス事業実施率	目標値	—	62%	66%	70%	75%
	実績値	57%	62%	63%		

※ 夕刻以降の預かり（延長保育、放課後児童クラブ等）、休日・一時預かり（休日・一時保育、ファミリー・サポート・センター）、病児・病後児の預かり（病児・病後児保育）の市町における事業実施率

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)放課後児童クラブに登録する児童数	目標値	—	7,704人	8,481人	9,600人	10,075人
	実績値	7,261人	8,143人	8,641人		
(2)放課後子ども教室の参加人数	目標値	—	1,128人	1,608人	2,088人	2,568人
	実績値	—	1,260人	1,683人		

(3)延長保育、一次保育、休日保育、病児・病後児保育実施箇所数(特別保育実施箇所数)	目標値	—	263 箇所	291 箇所	319 箇所	346 箇所
	実績値	230 箇所	256 箇所	272 箇所		
(4)ファミリー・サポート・センターの利用件数	目標値	—	19,200 件	21,500 件	21,700 件	21,900 件
	実績値	19,014 件	21,238 件	20,573 件		
(5)3人目みえ応援プログラム事業利用件数	目標値	—	302 人	317 人	129 人	135 人
	実績値	—	5 人	92 人		
(6)三重県不妊専門相談センターへの相談件数	目標値	—	150 件	160 件	165 件	170 件
	実績値	147 件	158 件	134 件		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため特別保育を促進していますが、市町によって取組に差があります。特別保育の取組や保育制度の動向に対応するため、市町との検討の場を設けるとともに、マイ保育ステーションモデル事業を実施するなど、市町や保育関係団体と連携した取組を進めています。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室については、新設や大規模クラブの分割に取り組んでいますが、放課後児童対策が実施されていない小学校区も多くあり、今後は、さらに子どもたちの生活実態など地域の実情やニーズに応じた取組を進める必要があります。
- ・ 特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、助成額を拡充しました。また、不妊に悩む夫婦のニーズ把握のため、不妊治療を必要とする夫婦の意識等調査を実施しています。

<平成22年度取組方向>

- ① 地域の実情に応じた延長保育や一時預かりなどの特別保育の取組が進むよう、市町との検討を継続するとともに、保育関係団体とも連携し、市町を支援していきます。また、マイ保育ステーションモデル事業を引き続き実施する中で、保育所が子育ての情報提供や相談援助に取り組み、地域の子育て拠点としての役割を担うための検討を進めます。
- ② 放課後児童対策が実施されていない小学校区の解消に向け市町を支援し、人・社会資源など地域の実情やニーズに応じて柔軟に取り組むことができるよう、総合的な放課後子どもプランの推進に取り組みます。
- ③ 特定不妊治療に要する費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、意識等調査結果を踏まえて、不妊に関する様々な悩みに対応できるように相談体制の充実に取り組んでいきます。
- ④ 新政権においては、「子ども手当」の創設など子育て施策の拡充をはかるとされています。この動きを十分注視し、本県の子育て環境の整備を展開します。

<主な事業>

- ① 放課後児童対策事業費補助金【基本事業名:33201 保育・放課後児童対策等の充実】(事業(1))
 予算額:(21) 533,444千円 → (22) 596,954千円
 事業概要:放課後子ども教室と連携して、留守家庭等の小学校低学年児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの設置、運営を支援することにより、総合的に放課後子どもプランを推進します。

- ② 放課後子ども教室推進事業【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】(事業(2))
予算額：(21) 46,158千円 → (22) 48,959千円

事業概要：放課後児童クラブと連携して、全ての子どもたちが放課後にスポーツや文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等を行う放課後子ども教室の取組を推進することにより総合的に放課後子どもプランを推進します。

- ③ 地域子育て支援エリアづくりモデル事業

【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】(事業(3))

予算額：(21) 2,123千円 → (22) 1,603千円

事業概要：保育所が子育ての情報提供や相談援助に取り組み、地域のニーズに合った保育サービスの提供ができる体制の充実がはかれるよう、県内4か所の保育所においてモデル的に取り組むしくみづくりを検討します。

- ④ (一部新) 不妊相談・治療支援事業【基本事業名：33203 母子保健対策の推進】(事業(6))

予算額：(21) 142,419千円 → (22) 348,635千円

事業概要：不妊治療者の経済的負担を軽減するため特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊治療者の悩み等に対応するため、専門機関と連携し最新医療等の情報提供や相談体制の充実に取り組みます。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし6：児童虐待への緊急的な対応（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

複雑かつ深刻化する児童虐待を早期に発見し、的確に対応するため、医療機関によるネットワークの推進および市町を含めた関係機関の重層的、かつ密接な連携がはかれるよう相談体制の構築をはかります。

加えて、被虐待児等の自立に向け、心理的な支援基盤の確保、家庭的養育の推進、就職時の支援等に取り組みます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 児童虐待早期発見・早期対応力向上事業（健康福祉部）
- (2) 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業（健康福祉部）
- (3) 家族再生支援強化事業（健康福祉部）
- (4) 児童自立支援事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	440,345	54,000	99,000	54,000
予算額等 ※2	127,659	40,594	474,186	94,893

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
要保護児童における家庭復帰・自立児童割合	目標値	—	21.5%	23%	26%	26%
	実績値	21%	23%	26%		

※ 児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親に預けられている要保護児童のうち家庭復帰あるいは社会に自立した児童の割合

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)児童虐待通告における安全確認の48時間以内の実施	目標値	—	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%		
(2)児童福祉司資格者配置市町数	目標値	—	20市町	23市町	26市町	29市町
	実績値	18市町	19市町	23市町		
(3)要保護児童に占める里親委託割合	目標値	—	14%	15%	16%	17%
	実績値	13%	14%	16%		
(4)要保護児童のうち小規模ケアまたは里親に養育を受けている者の割合	目標値	—	26%	28%	31%	32%
	実績値	23%	26%	31%		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 県内の児童相談所で受け付けた児童虐待相談件数は、ここ数年間は500件を超える件数で推移してきましたが、平成20年度においては年間395件となりました。11月の児童虐待防止啓発月間の取組等を強化するなど、より一層の児童虐待防止の啓発・普及が必要です。
- ・ 児童虐待の内容は複雑かつ深刻なものも多く、市町等の関係機関と連携し、早期発見に努め、児童の生命の安全と心身のケアに迅速かつ的確に対応することが、より求められています。
- ・ 市町における児童虐待相談体制の強化を支援する取組が引き続き必要です。
- ・ 経済状況の悪化の中、保護した児童の自立がより困難になっていることから、施設退所後の児童の自立を支援する「自立援助ホーム」の整備計画を進めています。
- ・ 保護した児童がより家庭的な環境で暮らせるよう、里親制度の活用を促進するとともに、入所施設におけるケアの質的な向上をはかるため、ケア単位の小規模化など居住環境の改善を進めています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「子どもを虐待から守る条例」の趣旨や虐待防止に関する啓発を引き続き行っていきます。
- ② 児童虐待の早期発見・早期対応のため、医療機関等との連携を強化し、市町や警察等関係機関と連携した相談体制の一層の充実をはかります。
- ③ 市町の相談体制の強化を支援するため、児童福祉司資格取得の研修会などを実施します。
- ④ 引き続き、里親制度の活用促進と入所施設におけるケア単位の小規模化など児童の居住環境の改善に取り組むとともに、平成22年4月に開所予定の情緒障害児短期治療施設において、情緒障がいや児童虐待などに起因する児童等へのケアに取り組めます。
- ⑤ 保護した児童の家庭復帰や自立に向けて、心理的ケアを充実させるとともに、施設退所後の児童の自立を支援する「自立援助ホーム」の開所をめざします。

<主な事業>

- ① 児童虐待早期発見・早期対応力向上事業
【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】（事業(1)）
予算額：(21) 13,525千円 → (22) 11,704千円
事業概要：職員の児童虐待に関する専門的知識と技術を向上させるため、各種研修などを実施するとともに、弁護士等を活用し、児童の保護等に関する的確な対応を行います。また、児童虐待防止の取組の裾野を広げるための啓発等に取り組んでいきます。
- ② 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業
【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】（事業(2)）
予算額：(21) 11,006千円 → (22) 11,202千円
事業概要：地域における相談体制の一層の強化・促進をはかるため、児童相談に携わる市町の職員などを対象に、児童福祉司任用資格取得のための講習会などを実施します。
- ③ 家族再生支援強化事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】（事業(3)）
予算額：(21) 9,253千円 → (22) 10,294千円
事業概要：養子縁組を前提とした里親を区別するなどの里親制度の改正に対応した研修を実施するとともに、新たな里親の掘り起こしや里親の支援を行うなど、保護後の児童の家族再生や里親委託を進めます。
- ④ 児童自立支援事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】（事業(4)）
予算額：(21) 440,004千円 → (22) 61,693千円
事業概要：老朽化した母子生活支援施設の大規模修繕を行い、居住環境の改善などに取り組み、児童らの自立を支援します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

くらし7：地域医療体制整備の促進（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

医師、看護師不足に対応するため、その確保対策に取り組みます。また、医療資源を有効に活用するために、医療に関する情報を提供し、県民の理解と協力を得ながら、かかりつけ医のしくみの定着や、初期、二次および三次救急医療の機能分担を進めるとともに、小児を含めた救急医療体制の充実をはかります。疾病対策の大きな柱であるがん対策について、がん診療連携拠点病院を中心とした地域でのネットワーク構築や、診療・緩和ケアなどに関する人材育成、情報提供等に対する支援を行うとともに、患者等に対する相談体制の充実をはかります。

<構成事業（担当部局）>

- (1) 医師確保対策事業（健康福祉部）
- (2) 看護職員確保・離職防止充実事業（健康福祉部）
- (3) 医療機関機能分化推進事業（健康福祉部）
- (4) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業（健康福祉部）
- (5) 総合的がん対策推進事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	417,163	492,000	499,000	508,000
予算額等 ※2	346,731	437,827	717,659	1,150,098

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19、20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地域の診療所・病院から 地域医療支援病院への 紹介率	目標値	—	63%	77%	78%	80%
	実績値	62%	76%	83%		

※ かかりつけ医である地域の診療所・病院から専門的な医療等後方支援の役割を担う地域医療支援病院への紹介患者の割合（紹介率＝地域医療支援病院における初診患者数の中の紹介患者数の割合）

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)へき地等の病院・診療所への支援医師数	目標値	—	12人	13人	14人	15人
	実績値	11人	12人	13人		
(2)県内看護師養成施設卒業者の県内就業率	目標値	—	73.5%	76.5%	76.5%	76.5%
	実績値	73.0%	76.5%	76.4%		
(3)地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	目標値	—	48%	57%	58%	60%
	実績値	47%	56%	60%		

(4)医療相談件数	目標値	—	610件	650件	690件	730件
	実績値	573件	634件	845件		
(5)院内がん登録実施医療機関数	目標値	—	6機関	9機関	11機関	11機関
	実績値	4機関	8機関	11機関		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 医師確保については、医師修学資金貸与制度等を活用するとともに、市町、三重大学等と連携して「ポジティブ・スパイラル・プロジェクト」を推進し、地域医療に従事する医師の育成と定着促進に取り組んでいますが、県内の医師不足は依然として厳しい状況にあります。
- ・ 三重大学医学部の定員増と地域枠の拡大を踏まえ、地域医療に従事する医師の育成をはかり、地域への定着を一層促進していくことが重要です。
- ・ 看護職員の確保・離職防止については、サポーターをモデル病院に派遣するなど、離職者が多い中堅看護職員の負担軽減の取組を進めていますが、看護職員の不足は依然として厳しい状況にあり、新人看護職員の県内定着を促進するとともに、看護職員の質の向上をはかる取組が必要です。
- ・ 限られた医療資源の有効活用に向けて、県民の適切な受療行動を促す啓発の取組を進めるとともに、医療機関と患者やその家族との対話を推進する取組を支援しています。
- ・ 初期、二次および三次救急医療の機能分担を進め、地域における救急医療体制の再構築を支援していますが、医師の不足等により、各地域で二次救急医療体制の維持が困難な状況であり、救急医療に従事する病院勤務医の確保が課題となっています。
- ・ 三次救急医療体制の充実・強化に向けて、三重大学医学部附属病院への救命救急センターの早期設置をめざすとともに、県内全域に対応する県独自のドクターヘリの導入に向けて、基地病院の選定にかかる検討を進めています。
- ・ 総合的ながん対策について、「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、緩和医療の充実に向けて、がん診療連携拠点病院の医師を対象とした研修を新たに実施しました。今後も、がん医療を充実していくための人材育成を行うとともに、患者やその家族に対する相談支援体制を一層充実していくことが求められています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 地域の医療課題の解決に向けて策定した「地域医療再生計画」に基づき、医療従事者の確保や、救急医療、小児医療、周産期医療など、地域における医療提供体制の充実・強化をはかります。
- ② 医師確保については、医師修学資金貸与制度等を活用するとともに、三重県地域医療研修センターを中心に、医学生や研修医に対する支援体制を充実することで、地域医療に従事する医師の育成と県内定着の一層の推進をはかります。
- ③ 不足する看護職員の確保に向けて、病院内保育所や養成所に対する運営支援、再就業の促進等の取組を充実させるとともに、看護職員の質の向上と定着促進をはかるため、新人看護職員等に対する研修体制の構築支援に取り組みます。
- ④ 医療資源の有効活用に向けて、引き続き県民に対する啓発の取組を進めるとともに、医療ネットみえを活用した医療情報提供の充実に努めます。
- ⑤ 救急医療機関における医師の確保を支援するとともに、病院前救護体制の充実など、迅速・的確な救急患者の受入がなされる体制整備をめざします。また、三次救急医療体制のさらなる充実をはかるため、県内全域を対象とした県独自のドクターヘリの導入について、基地病院の選定など具体的な検討を進めます。

- ⑥ 「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、質の高い医療が受けられる体制を拡充するとともに、患者やその家族に対する相談体制の充実をはかります。

<主な事業>

- ① (一部新) 医師確保対策事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】(事業(1))
予算額：(21) 337,291千円 → (22) 514,004千円
事業概要：新たな医師修学資金等貸与制度の活用等により、医師の確保を進めます。また、三重大学医学部の定員増を踏まえ、卒前・卒後教育の充実に取り組むとともに、医師不足地域の病院を支援します。
- ② (一部新) 看護職員確保・離職防止充実事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】(事業(2))
予算額：(21) 18,336千円 → (22) 41,754千円
事業概要：看護職員を確保するため、病院内保育所設置に対する支援等を行うとともに、新人看護職員の研修体制整備に取り組みます。
- ③ (一部新) 医療機関機能分化推進事業
【基本事業名：34103 救急・へき地医療体制の整備】(事業(3))
予算額：(21) 46,859千円 → (22) 31,170千円
事業概要：限られた医療資源を有効に活用するため、セミナーの開催等により県民への啓発を行い、医療機関の機能分化を推進します。また、安全で安心な「お産」ができる体制を整備するため、助産師養成所の運営支援など、助産師の確保と資質向上をはかります。
- ④ (一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業
【基本事業名：34101 患者本位の医療の推進】(事業(4))
予算額：(21) 217,989千円 → (22) 353,728千円
事業概要：救急患者の受入実績に応じた救急医療機関への支援や、診療所医師が二次救急医療機関の診療支援を行う際の経費助成等により、救急医療体制を強化します。
- ⑤ (一部新) 総合的がん対策推進事業【基本事業名：34104 がん診療体制の整備】(事業(5))
予算額：(21) 66,584千円 → (22) 186,042千円
事業概要：「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、質の高い医療が受けられる体制の拡充をはかるとともに、患者やその家族に対する相談体制を充実します。
また、がん検診受診率の向上や精度管理の向上に向けた取組を進めます。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

くらし8：高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

要介護状態が重くなり、在宅でのくらしが困難になった場合など、真に入所が必要な高齢者の入所が円滑に進むよう、計画的に特別養護老人ホーム等の整備を進めます。

一方、高齢者が要支援・要介護状態とならないように、地域における介護予防事業の効果的な取組などを支援します。

また、認知症の予防および認知症高齢者介護に取り組みます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 介護サービス基盤整備事業（健康福祉部）
- (2) 地域包括ケア推進・支援事業（健康福祉部）
- (3) 認知症対策研修・支援事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	1,128,370	1,429,000	1,025,000	1,025,000
予算額等 ※2	639,062	1,266,200	434,353 (84,375)	1,464,099

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19、20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
特別養護老人ホーム整備数	目標値	—	6,433人	6,743人	6,493人	6,943人
	実績値	6,303人	6,383人	6,483人		

※ 年度末の特別養護老人ホーム（地域密着型特別養護老人ホームを除く）の整備定員数

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設新規整備数	目標値	—	340人	610人	170人	810人
	実績値	450人	290人	100人		
(2) 地域包括ケア充実に係る研修修了者数（累計）	目標値	—	430人	680人	1,290人	1,630人
	実績値	180人	422人	948人		
(3) 認知症対策に係る研修修了者数（累計）	目標値	—	920人	1,080人	1,390人	1,600人
	実績値	800人	992人	1,179人		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 介護サービス基盤については、施設整備枠を用意しても応募が少なく整備目標が達成しにくい状況です。応募が少なくなっている主な要因は、過去の介護報酬の引き下げによる経営不安や介護人材不足が挙げられています。
- ・ 介護人材確保対策については、平成 20 年度補正予算に基づき、介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充、潜在的有資格者等養成支援事業、複数事業所連携事業などを行っています。また、国において、平成 21 年度介護報酬が引き上げられるとともに、経済危機対策として、介護拠点等の緊急整備、介護職員の処遇改善などが盛り込まれており、これらを活用しながら、施設整備を推進しています。
- ・ 認知症については、介護サービスを中心としたこれまでの認知症対策から予防重視への転換をはかり、認知症高齢者や家族が医療と介護の密接な連携の下に適切なサービスが受けられるよう、認知症の専門医療の提供や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの設置、地域包括支援センターへの連携担当者の配置等を行っています。

<平成 22 年度の取組方向>

- ① 特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症対応型グループホーム・小規模多機能型居宅介護といった介護基盤について、第 4 期三重県介護保険事業支援計画（計画期間：平成 21～23 年度）の整備目標数値以上の整備をめざします。
- ② 高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるため、市町等（保険者）が行う地域包括支援センターを中核とした地域ケアの推進を支援します。
- ③ 認知症対策については、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な対策を継続するとともに、新たに若年性認知症への取組を始めます。

<主な事業>

① 介護サービス基盤整備事業

【基本事業名：34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上】（事業(1)）

予算額：(21) 295,165 千円 → (22) 1,408,915 千円

事業概要：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等を重点的に整備します。

② 地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：34303 在宅生活支援体制の充実】（事業(2)）

予算額：(21) 6,051 千円 → (22) 5,380 千円

事業概要：地域包括支援センターが行う介護予防等の地域包括ケアの取組に対する支援を行うとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のため、各地域が抱える課題ごとの研修や権利擁護研修を行います。

③（一部新）認知症対策研修・支援事業【基本事業名：34303 在宅生活支援体制の充実】（事業(3)）

予算額：(21) 73,607 千円 → (22) 49,804 千円

事業概要：認知症の人に対する総合的な支援体制を一層強化するとともに、若年性認知症患者等に対する総合支援窓口の設置や、自立支援に資する生活指導等を行う事業所をモデル事業所として選定し、その取組を支援します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし9：障がい者の地域における自立への支援（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

障がいのある人が、地域で自立した生活をおくることができるよう、相談支援体制の充実をはかるとともに、就労に向けた支援を行います。

また、障がい者の日中活動の場の確保およびグループホーム、ケアホーム等居住の場の確保を支援します。

<構成事業（担当部）>

- (1) 障がい者相談支援体制強化事業（健康福祉部）
- (2) 障がい者のチャレンジ支援事業（健康福祉部）
- (3) 障がい者委託訓練事業（生活・文化部）
- (4) 日中活動支援事業（健康福祉部）（H20 廃止）
- (5) 通所等支援事業（健康福祉部）
- (6) 障がい者居住支援事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	534,675	759,000	631,000	589,000
予算額等 ※2	436,324	519,588	444,551	407,074

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19、20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は予算要求額

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	目標値	—	820 人	995 人	1,161 人	1,292 人
	実績値	653 人	788 人	939 人		

※ グループホーム、ケアホーム等事業の利用者数

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 相談支援センターへの登録者数	目標値	—	2,785 人	3,476 人	4,459 人	4,639 人
	実績値	2,560 人	3,413 人	4,279 人		
(2) 一般就労へ移行した者	目標値	—	48 人	66 人	84 人	102 人
	実績値	30 人	45 人	51 人		
(3) 障がい者委託訓練受講者の就職率	目標値	—	50%	50%	50%	50%
	実績値	36%	67.6%	53.5%		

(4)日中活動支援事業(新しい事業体系を除く)の利用者数	目標値	—	350人	234人	214人	194人
	実績値	370人	254人	138人		
(5)障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	目標値	—	2,235人	3,271人	4,307人	5,342人
	実績値	1,200人	2,697人	3,274人		
(6)グループホーム・ケアホームの利用者数	目標値	—	635人	851人	1,058人	1,230人
	実績値	427人	609人	807人		

<進捗状況(現状と課題)>

- 障がい者福祉が「施設福祉から地域福祉へ」及び「入院医療中心から地域生活中心へ」の流れにある中、「みえ障がい者福祉プラン・第2期計画」に基づき、地域移行や就労支援への取組の充実をはかることとしています。
- 地域移行や就労支援を促進するため、障害保健福祉圏域毎に身体・知的・精神障がいに対応する広域的・専門的な障害者総合相談支援センターを設置・運営するとともに、地域自立支援協議会の活性化をはかるなど、障がい者への専門的相談支援、市町への支援を行いました。
相談支援機能を充実するためには、相談支援の実施状況を評価し、権利擁護やニーズにきめ細かく応える相談支援ができるよう、県の障害者相談支援センター等専門相談機関の充実が必要となっています。
- 「ゴールド人材センターみえ」や職場定着のサポート事業、知的・精神障がい者の職場実習などに取り組んだ結果、通所系施設等から一般就労への移行が進んだものの、なお一層の充実が必要です。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場や居住の場の確保が求められているものの、居住支援の整備が計画どおりに進んでいないことから、グループホーム、ケアホームの整備をより一層進める必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- 障がいのある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、身体・知的・精神障がいに関連の広域的・専門的な相談支援体制の充実に取り組むとともに、あわせて成年後見制度利用支援など虐待防止や権利擁護を推進するためのニーズに応える相談支援を展開します。
- 就労支援に向けては、職場定着のためのサポート事業、県庁舎における知的・精神障がい者の職場実習、作業工賃倍増の推進、「ゴールド人材センターみえ」の運営及び委託訓練等に引き続き取り組みます。
- 新政権による政策転換の動向に注視しながら、通所による福祉サービス利用などの負担軽減を行うとともに、居住の場としてのグループホーム、ケアホームの基盤整備等を進めます。

<主な事業>

① 障がい者相談支援体制強化事業

【基本事業名：34403 障がい者の相談支援体制の整備】(事業(1))

予算額：(21) 257,489千円 → (22) 250,559千円

事業概要：障害者総合相談支援センターを障害保健福祉圏域毎に設置するとともに、自閉症・発達障害支援センター等の運営やピア・カウンセラー等の養成を行います。

② 障がい者のチャレンジ支援事業

【基本事業名：34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進】（事業(2)）

予算額：(21) 47,378千円 → (22) 40,931千円

事業概要：就労の定着促進を図る就労サポート事業、「ゴールド人材センターみえ」の運営、県庁舎における知的障がい・精神障がい者の職場実習及び作業工賃の倍増を推進します。

③ 通所等支援事業【基本事業名：34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進】（事業(5)）

予算額：(21) 20,815千円 → (22) 22,876千円

事業概要：福祉サービス利用における利用者負担軽減をはかるために、通所施設等を利用する障がい者の就労継続等を支援するとともに、リハビリテーション支援を行います。

④ (一部新) 障がい者居住支援事業

【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】（事業(4)）

予算額：(21) 81,038千円 → (22) 62,415千円

事業概要：障がい者が施設からの地域移行や親なき後の地域生活を継続できるように、グループホーム、ケアホームの定員拡大等や、地域移行ネットワーク構築のノウハウの蓄積・調整・評価などを行う重介護型ケアホーム等支援モデル事業を実施します。また、身体障がい者対象のグループホーム、ケアホームの整備を行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし10：不法投棄等の是正・防止対策の推進（主担当部：環境森林部）

<重点事業の目標>

生活環境保全上の支障やそのおそれがある産業廃棄物の不適正処理事案について、住民の安全・安心を確保するために必要な措置を行うとともに、こうした不適正処理事案が発生しないよう監視体制を強化し、不法投棄等の未然防止をはかります。

また、県内企業の産業廃棄物や災害廃棄物を適正に処理するために必要となる管理型最終処分場の確保を推進します。

<構成事業（担当部局）>

- (1) 不法投棄等の是正事業（環境森林部）
- (2) 不法投棄等未然防止強化事業（環境森林部）
- (3) 最終処分場確保事業（環境森林部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	339,303	221,000	90,000	86,000
予算額等 ※2	437,547	207,239	1,023,652 (9,828)	1,070,120

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額。「(1)不法投棄等の是正事業」の事業費（計画策定時に行政代執行に着手していなかった事案の支障等の除去に係る費用）および、「(3)最終処分場確保事業」の事業費（H20年度以降）は、策定時には未定であったため見込額に含んでいません。

※2 H19、20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
不法投棄件数の削減率 （不法投棄件数）	目標値	—	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
	実績値	— (30件)	16.7% (25件)	23.3% (23件)		

※ 新たに確認された産業廃棄物不法投棄発生件数のH18年度を基準とした削減率

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1)不適正処理事案に対する対応件数	目標値	—	11件	11件	10件	10件
	実績値	9件	11件	11件		
(2)監視・指導件数	目標値	—	3,200件	3,200件	3,200件	3,200件
	実績値	3,152件	3,212件	3,592件		
(3)新規処分場整備率	目標値	—	—	—	2.0%	29.0%
	実績値	—	—	—		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案については、原因者等に措置命令を発出するなど、速やかに是正措置を講じさせ、原因者等がこの措置を講じない場合には、必要に応じて行政代執行による支障等の除去を進めるなどしていますが、引き続き対応しなければならない事案があります。
- ・ 不法投棄等の不適正処理を未然防止するため、平成 19 年度から監視カメラの整備等により、監視体制の強化を進め、不法投棄件数は漸減しています。しかし、なお不法投棄等は後を絶たないことから、その未然防止の徹底をはかるため、引き続き厳しい監視・指導が必要です。
- ・ 産業廃棄物及び災害廃棄物の受け皿を確保するため、廃棄物処理センターによる新たな管理型最終処分場の整備を進め、平成 24 年度内の一部供用開始を目指します。

<平成 22 年度の取組方向>

- ① 産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるとともに、現在実施している行政代執行を継続することにより、支障等の除去措置を進めます。また、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。
- ② 不法投棄等の未然防止に向けては、県による処理業者等の指導に加えて、市町や森林組合との連携や、監視カメラの活用等により監視体制を強化するとともに、産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例に基づく保管場所の届出等の指導を進め、排出事業者、処理事業者等の監視・指導を行います。
- ③ 廃棄物処理センター事業として行う管理型最終処分場の整備については、本格的な造成工事に向けて財政的な支援を行います。

<主な事業>

① 環境修復事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】（事業(1)）
予算額：(21) 612,074 千円 → (22) 234,644 千円
事業概要：桑名市五反田事案の汚染浄化や四日市市内山事案の硫化水素の除去を行うとともに、グリーンニューディール基金を活用した調査を行います。また、鈴鹿市稲生事案の環境修復後の管理を行います。

② 不法投棄等未然防止強化事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】（事業(2)）
予算額：(21) 5,940 千円 → (22) 8,878 千円
事業概要：不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視カメラ通報システムを充実させるとともに、関係機関とのさらなる連携推進をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。

③ 最終処分場確保事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】（事業(3)）
予算額：(21) 166,457 千円 → (22) 669,875 千円
事業概要：企業活動から発生する産業廃棄物や災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の本格的な造成工事に向けて、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に対し必要な支援を行います。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

くらし11：森林再生「三重の森林づくり」(主担当部：環境森林部)

<重点事業の目標>

森林の公益的機能は、すべての県民の皆さんの生活に寄与し、不可欠なものであることから、その機能の維持増進に向けた取組は、緊急かつ着実に進めなければなりません。そのため、喫緊の課題である間伐を重点的に取り組むとともに、木材需要構造の変化に対応できる安定的な生産供給体制の整備を進めることなどにより、林業を活性化し、適正な森林整備・保全を推進します。

また、生活の中で森林の役割や木を使うことの意義を理解し、多様な主体がそれぞれの役割に応じて互いに協働しながら森林づくりに参画していけるよう、森林文化および森林環境教育の振興、森林づくりへの県民参加推進のためのしくみづくりを進めます。

<構成事業(担当部)>

- (1) 環境林整備推進事業(環境森林部)
- (2) 生産林整備推進事業(環境森林部)
- (3) 林業担い手育成確保対策事業(環境森林部)
- (4) 「三重の木を使おう」推進事業(環境森林部)
- (5) がんばる三重の林業創出事業(環境森林部)
- (6) 長伐期化に対応した森林管理・中大径材利用技術の開発事業(環境森林部)
- (7) 多様な主体による森林づくり事業(環境森林部)
- (8) 「みんなで考える三重の森林」事業(環境森林部)
- (9) 漁民の森づくり活動推進事業(環境森林部)
- (10) 森林とのふれあい・学び事業(環境森林部)

<重点事業の事業費>

(単位：千円)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	1,243,843	1,126,000	1,126,000	1,126,000
予算額等 ※2	989,802	1,155,978	1,335,126 (339,933)	975,111

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19,20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
間伐実施面積	目標値	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha
	実績値	7,452ha	9,074ha	9,167ha		

※ 県内の民有林で行われる年間間伐実施面積

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 森林整備面積 (環境林)	目標値	—	2,200ha	2,200ha	2,200ha	2,200ha
	実績値	1,500ha	1,623ha	2,055ha		
(2) 森林整備面積 (生産林)	目標値	—	4,100ha	4,100ha	4,100ha	4,100ha
	実績値	2,780ha	2,841ha	3,267ha		
(3) 林業作業士研修受講 者数	目標値	—	10人	10人	10人	10人
	実績値	11人	10人	10人		
(4) 「三重の木」認証材の 製材工場からの出荷量	目標値	—	7,000m ³	8,500m ³	10,000m ³	10,000m ³
	実績値	5,137m ³	8,416m ³	8,740m ³		
(5) 集約化による原木の 直送量	目標値	—	—	—	3,800m ³	12,200m ³
	実績値	—	—	400m ³		
(6) 長伐期化対応の森林 管理・中大径材利用技術 開発	目標値	—	1件	2件	2件	2件
	実績値	—	1件	2件		
(7) 森林づくりへのサポ ート回数	目標値	—	5回	5回	5回	5回
	実績値	5回	5回	5回		
(8) 森林フォーラム等へ の参加者数	目標値	—	700人	700人	700人	700人
	実績値	650人	649人	1,019人		
(9) 漁民の森づくり活動 参加者数	目標値	—	270人	330人	370人	420人
	実績値	220人	330人	354人		
(10) 指導者研修会の開 催数	目標値	—	3回	3回	3回	3回
	実績値	—	2回	4回		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 長期的に林業の採算性が悪化してきた中で、林業経営意欲の低下などにより、適正に管理されない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念されます。
- ・ 「緑の循環」をとおして森林の公益的機能の維持増進をはかるためには、県産材の利用拡大が重要なことから、「三重の木」認証制度の更なる定着を進めるため、認証事業者の増加をはかり、消費者へのPRの強化及び木材の多段階利用を進めることが必要となっています。
- ・ 国産材の需要構造の変化に対応可能な安定的な生産供給体制の整備が必要となっています。
- ・ 林業従事者の減少や高齢化は依然として進んでおり、林業を支える担い手の育成が急務となっています。
- ・ 森林づくりや木材利用の意義についての理解が一層深まることが重要なことから、森林環境教育を進めるとともに、多様な主体による森林づくりを推進する必要があります。

<平成22年度の実行方向>

- ① 森林の公益的機能の増進をはかるため、間伐を主体とした森林整備を引き続き進めるとともに、多様な需要に対応できるよう森林の団地化や木材の多段階利用等により林業の低コスト化を進め、木材の安定的な生産供給体制の整備を進めます。

- ② 「三重の木」認証制度に加え、木材利用の環境貢献度を「見える化」できる木材のCO2固定量認証制度の活用や木質バイオマスの利用促進により、県産材の利用拡大をはかります。
- ③ 林業担い手を確保するため、高校生を対象とした職場体験研修による新規就業者の確保を進めるとともに、技術研修によって就業者の定着化を促進します。
- ④ 社会全体で支える森林づくりを進めるため、森林のCO2吸収量認証制度の活用を検討するとともに、「三重のもりづくり月間（毎年10月）」を中心として森林環境教育に取り組むほか、森林ボランティア研修や「企業の森」の取組を進めます。

<主な事業>

- ① 森林環境創造事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】(事業(1)の一部)
 予算額：(21) 241,968千円 → (22) 288,607千円
 事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐や広葉樹の植栽などにより針葉樹と広葉樹の混交林への誘導を行うなどの多様な森林づくりを促進します。
- ② 造林事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】(事業(2)の一部)
 予算額：(21) 342,603千円 → (22) 306,868千円
 事業概要：森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、植栽、下刈、間伐等の森林整備を促進します。
- ③ (新) みんなで使おう「三重の木」消費拡大事業
 【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】(事業(4)の一部)
 予算額：(21) - 千円 → (22) 14,050千円
 事業概要：県産材のPRやモデル的な商業施設の木質化を支援するとともに、需要拡大につなげるため、関東地域での「三重の木」セミナー等の開催や住宅展示会への出展を支援します。
- ④ がんばる三重の林業創出事業【基本事業名：22501 県産材等の安定供給の推進】(事業(5))
 予算額：(21) 81,067千円 → (22) 80,992千円
 事業概要：森林の団地化・施業の集約化、作業路の整備や高性能林業機械の導入、施業プランナー等の人材育成を進めるとともに、木材流通の改善等に支援することにより、安定的な生産供給体制を整備します。
- ⑤ 多様な主体による森林づくり事業
 【基本事業名：42203 森林づくりへの県民参画の推進】(事業(7))
 予算額：(21) 2,169千円 → (22) 4,143千円
 事業概要：森林環境に関心を寄せる企業による「企業の森」づくりなどを促進するため、森林所有者と企業との仲介や技術研修などのサポートを行うとともに、森林のCO2吸収量認証制度を活用した仕組みづくりを進めます。

⑥ 森林とのふれあい・学び事業

【基本事業名：42204 森林文化および森林環境教育の振興】(事業(10))

予算額：(21) 7,896 千円 → (22) 7,682 千円

事業概要：森林環境教育の指導者の育成やフィールドの整備、体験教室を実施するとともに、森林環境教育を進める学校にその活動フィールドを紹介するなど、県民と森林や木とのふれあいを促進します。

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要

<重点事業>

くらし12：新型インフルエンザに対する緊急的な取組（主担当部：健康福祉部）

<重点事業の目標>

県民一人ひとりが、新型インフルエンザに関する正しい知識を持って予防などに取り組めるよう、情報の提供など積極的に啓発を行います。

発生時には甚大な健康被害を引き起こすことが懸念され、国等と連携しながら、適切な医療行動を行うための体制を整備するとともに、抗インフルエンザウイルス薬、PPE（個人防護具）など防疫資材の備蓄に取り組みます。

また、社会・経済への深刻な影響も危惧されていることから、市町、企業などと連携し、地域の社会機能に及ぶ影響への対応に取り組みます。

<構成事業（担当部）>

- (1) 新型インフルエンザ啓発事業（健康福祉部、教育委員会）
- (2) フェーズ3対応鳥インフルエンザサーベイランス事業（農水商工部）
- (3) 新型インフルエンザ行政機能確保事業（健康福祉部、防災危機管理部）
- (4) 新型インフルエンザ医療体制整備事業（健康福祉部）

<重点事業の事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	—	—	497,229	423,833
予算額等 ※2	—	35,636	1,768,491 (461,115)	78,675

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H21年度は予算現額、H22年度は予算要求額。21年度の下段括弧書きは20年度からの繰越額で予算現額の内数。

<重点事業の数値目標>

数値目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
医療従事者PPE（個人防護具）備蓄数	目標値	—	—	—	28,800セット	57,600セット
	実績値	—	—	0セット		

※ 医療従事者（発熱外来含む）用のPPEの備蓄数（セット）

<構成事業の目標>

事業目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 講演会、研修会等の開催数	目標値	—	—	—	20回	20回
	実績値	—	—	23回		
(2) 家きんのウィルス検査	目標値	—	—	—	700検体	1,400検体
	実績値	—	—	0		
(3) 訓練の実施数	目標値	—	—	—	5回	5回
	実績値	—	—	3回		

(4)抗インフルエンザ薬(タミフル)備蓄数	目標値	—	—	—	249,500人分	347,000人分
	実績値	—	—	152,000人分		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(H1N1)は、ほとんどの人が免疫を持たないことから世界的な大流行となりましたが、弱毒性であり、多くの方が比較的軽症で回復しています。しかしながら、基礎疾患を有する方、妊婦等は重症化するリスクが高いと言われており、その対応が重要です。
- ・県では、新型インフルエンザの発生・流行を受け、知事を本部長とした「三重県新型インフルエンザ対策本部」を設置し全庁的な危機管理として取り組んでいます。具体的には、チラシ、新聞、ラジオ等を活用し、県民に対する感染予防や重症化の未然防止に向けた啓発を行うとともに、タミフルなどの抗インフルエンザウイルス薬、医療従事者用の个人防护具の備蓄、ワクチン接種などの医療対応の充実に取り組みました。
- ・また、県内の医療関係者等で構成される「新型インフルエンザ専門家会議」において、重症化患者への対応、医療機関の連携調整など医療体制の整備について検討・調整を行いました。
- ・今後は、この新型インフルエンザ対策を継続するとともに、強毒性インフルエンザの発生も依然として懸念されるため、その対応についても取り組んでいく必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 新型インフルエンザ対策としては、県民への啓発や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄などに継続して取り組みます。
- ② また、強毒性インフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザ対策行動計画を踏まえて、市町、医療機関、防災関係機関、ライフライン企業との連携のもと、社会機能維持の対応の充実に取り組むとともに、新型インフルエンザ専門家会議においても対応等の検討を行います。

<主な事業>

- ① 新型インフルエンザ対策事業
 - 【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】(事業(1)(3)(4))
 - 予算額：(21) — 千円 → (22) 74,714千円
 - 事業概要：県民への啓発や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄に継続して取り組むとともに、強毒性の新型インフルエンザの発生に備えた対応等についても検討を行います。
- ② 教育委員会新型インフルエンザ対策推進事業
 - 【基本事業名：12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】(事業(1))
 - 予算額：(21) — 千円 → (22) 1,958千円
 - 事業概要：新型インフルエンザに関する児童生徒、保護者へのリーフレットによる啓発や専門家による教職員への研修を行います。
- ③ フェーズ3対応鳥インフルエンザサーベイランス事業
 - 【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】(事業(2))
 - 予算額：(21) — 千円 → (22) 560千円
 - 事業概要：家きんのウイルス抗体検査を実施することにより、鳥由来新型インフルエンザ感染の痕跡確認を行います。

④ (一部新) 新型インフルエンザ対策体制整備事業

【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】(事業(3))

予算額：(21) ー 千円 → (22) 1, 4 4 3千円

事業概要:平成21年度に実施した社会影響調査を元にして全庁的な社会対応訓練を行います。

また、訓練の実施だけに終わらないように、実働訓練やセミナー(基調講演・パネルディスカッション)と連動した一体的な取組を行います。

